

令和３年度 第１回たつの市行財政改革推進委員会 次第

日時 令和３年７月２９日（木）

午前１０時から

会場 たつの市役所

新館３階 ３０１・３０２会議室

１ 開 会

２ 委嘱状の交付

３ 市長あいさつ

４ 委員・事務局紹介

５ たつの市行財政改革推進委員会について

６ 会長及び副会長の互選について

７ 議 事

① 行財政改革の取組と現状について

② 行政改革推進実施計画の具体的取組項目について

③ 行政改革大綱（Ｒ４～Ｒ８）について

④ 行財政改革推進実施計画（Ｒ４～Ｒ８）の取組項目について

８ 閉 会

令和3年度 たつの市行財政改革推進委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

委員氏名	所属	役職
網干 晃介	たつの市商工会	青年部副部長
有元 純	公募委員	
池本 千晃	公募委員	
喜多 敦子	たつの市教育委員会	委員
瀬川 徹	龍野商工会議所	監事
徳永 耕造	たつの市連合自治会	会長
直江 純	たつの市記者クラブ	幹事（神戸新聞社）
畑山 剛一	たつの市議会	副議長
三宅 崇輝	龍野青年会議所	副理事長
横田 京悟	たつの市社会福祉協議会	会長

《事務局》

田中 徳光	企画財政部長	
家氏 孝幸	企画財政部参事兼企画課長	
浜松 悠輔	企画財政部企画課係長	
阪梨 友紀	企画財政部企画課主査	

たつの市行財政改革推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、たつの市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、たつの市の行財政改革の推進について必要な事項を調査審議する。

(委員)

第3条 委員会の委員は、12人以内とする。

2 委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の年度の末日までとする。

(会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じて会長が招集する。

2 会長は、委員会の進行をつかさどり、委員会を代表する。

3 副会長は、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、行政改革推進担当課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年5月1日から施行する。

たつの市の行財政改革の取組と現状について

第2次たつの市総合計画

第5章 ふるさとづくりへの挑戦

第3節 健全で効率的な自治体運営を推進する

施策46 行財政改革の推進（行政改革大綱）

関連する計画 たつの市行政改革推進実施計画 期間 H29～R3

基本方針

簡素で効率的・効果的な行政運営の確立に向け、不断の行財政改革に取り組むとともに、施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、持続可能な自治体経営を着実に推進します。

まちづくりの指標

(単位：%)

指標名		基準値 H27	H28	H29	H30	R1	R2 (見込み)	目標値 R3
健全化判断比率	将来負担比率 ※1	45.1	38.0	24.3	15.4	16.8	11.9	45.0 以下
	実質公債費比率 ※2	13.3	12.9	12.4	11.8	11.0	10.2	15.0 以下
市税収納率（現年）		98.5	98.7	98.8	98.9	99.1	98.0 (99.4)	98.7
経常収支比率 ※3		84.2	87.6	86.8	87.4	88.0	87.7	—

注…R2 市税徴収率（）内は、新型コロナウイルス感染症による徴収猶予分を考慮して算出した収納率

※1 将来負担比率：普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、350%以上で早期健全化基準が適用となる。

※2 実質公債費比率：普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、18%以上で地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上で早期健全化基準、35%以上で財政再生基準が適用となる。

※3 経常収支比率：財政構造の弾力性を判断するために用いられるもので、経常一般財源収入額が経常的経費に充当された割合であり、この比率が高いほど財政構造の弾力性が乏しく、100%に近いほど財政構造の硬直化を示す。

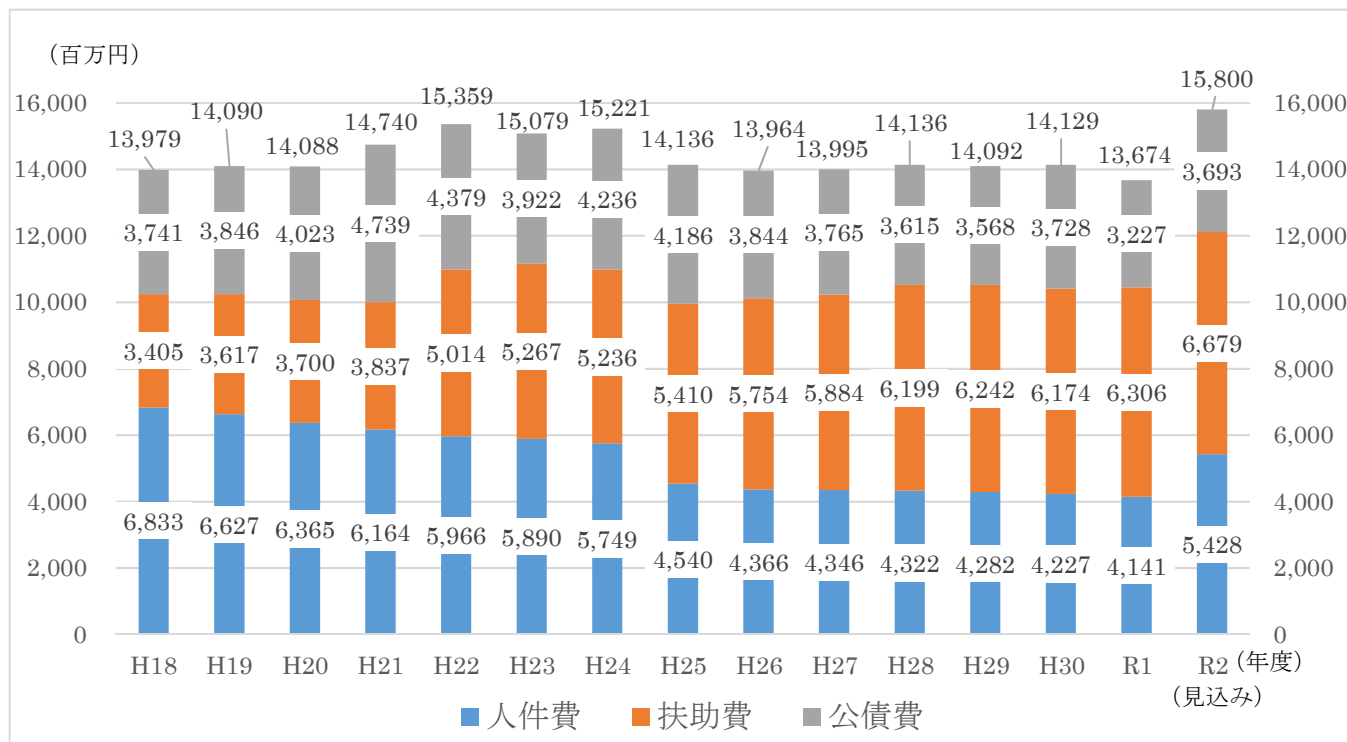
決算状況

(単位：千円)

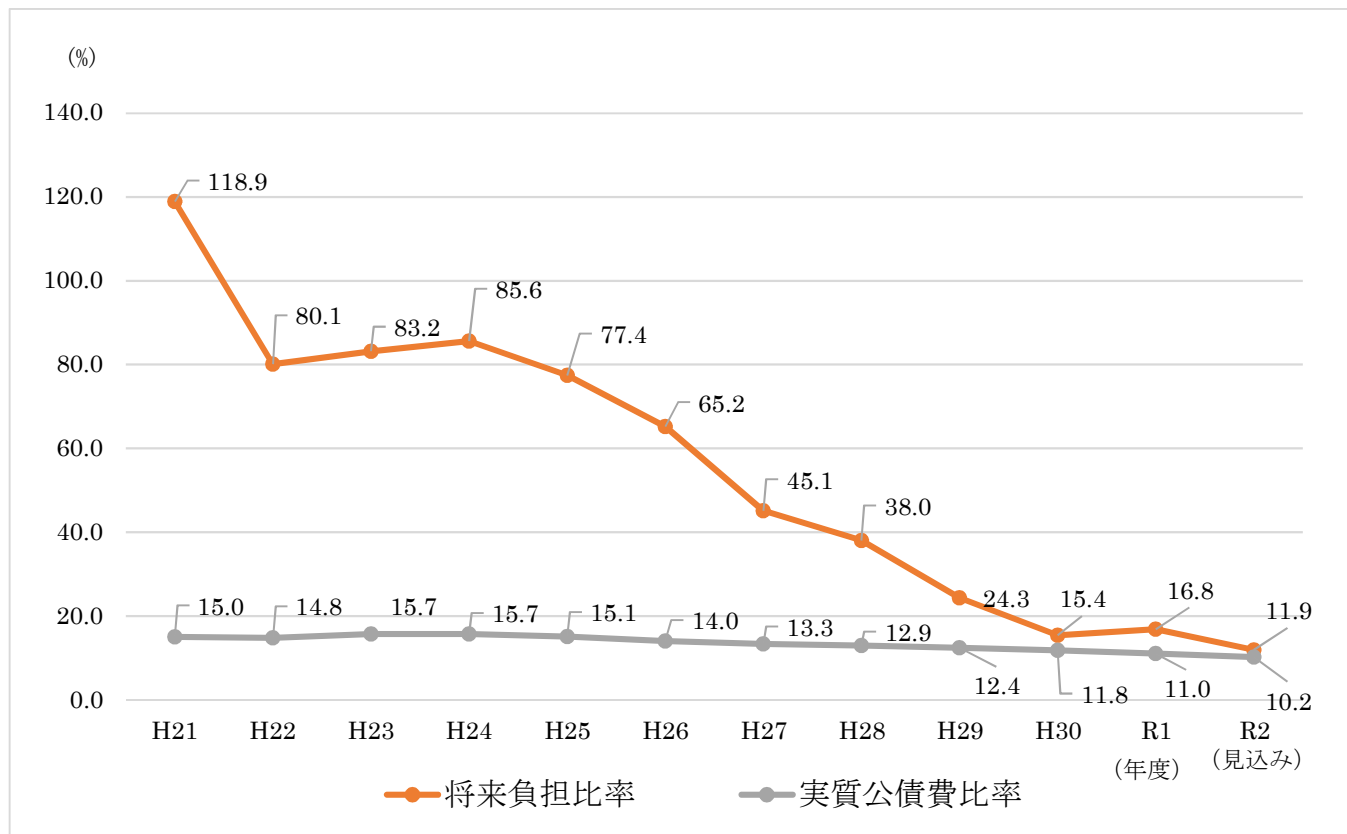
項目		H27	H28	H29	H30	R1	R2(見込み)
歳入	市税	10,791,446	10,941,392	11,082,447	10,927,221	10,984,912	10,691,764
	地方交付税 (臨時財政対策債含む)	11,686,110	10,602,291	10,684,704	10,365,111	10,200,270	10,482,979
	その他収入	13,642,751	13,026,804	12,747,059	15,176,821	14,968,037	27,726,492
	計	36,120,307	34,570,487	34,514,210	36,469,153	36,153,219	48,901,235
歳出	人件費	4,345,639	4,321,884	4,281,927	4,227,073	4,141,278	5,428,764
	扶助費	5,883,566	6,198,912	6,242,051	6,174,135	6,305,672	6,679,576
	投資的経費	2,084,944	2,600,735	3,163,419	3,346,378	4,301,245	7,476,999
	その他経費	22,403,879	20,520,519	20,057,060	21,880,727	20,371,924	27,695,393
	計	34,718,028	33,642,050	33,744,457	35,628,313	35,120,119	47,280,732
差引		1,402,279	928,437	769,753	840,840	1,033,100	1,620,503

関連図表

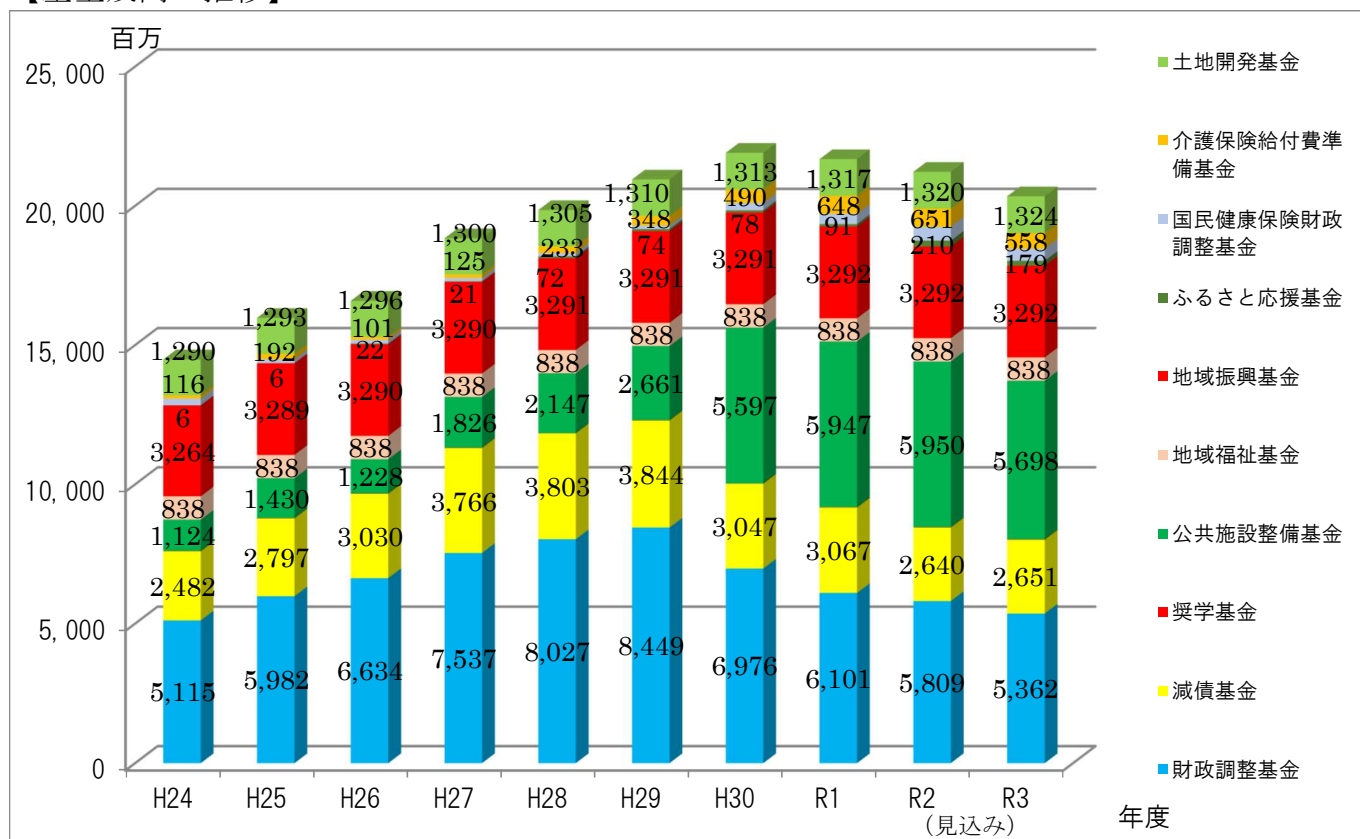
【義務的経費推移 総計】



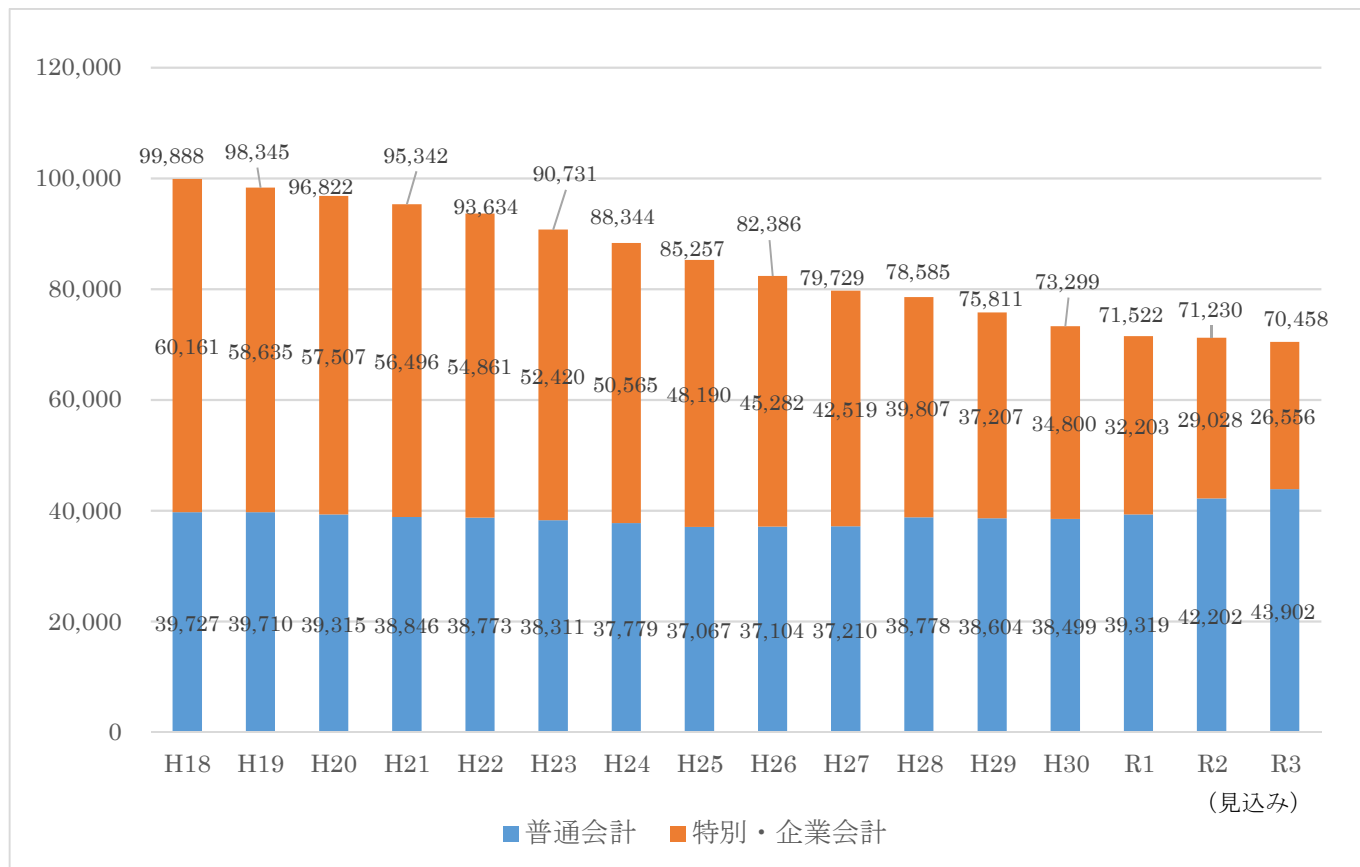
【健全化判断比率の推移】



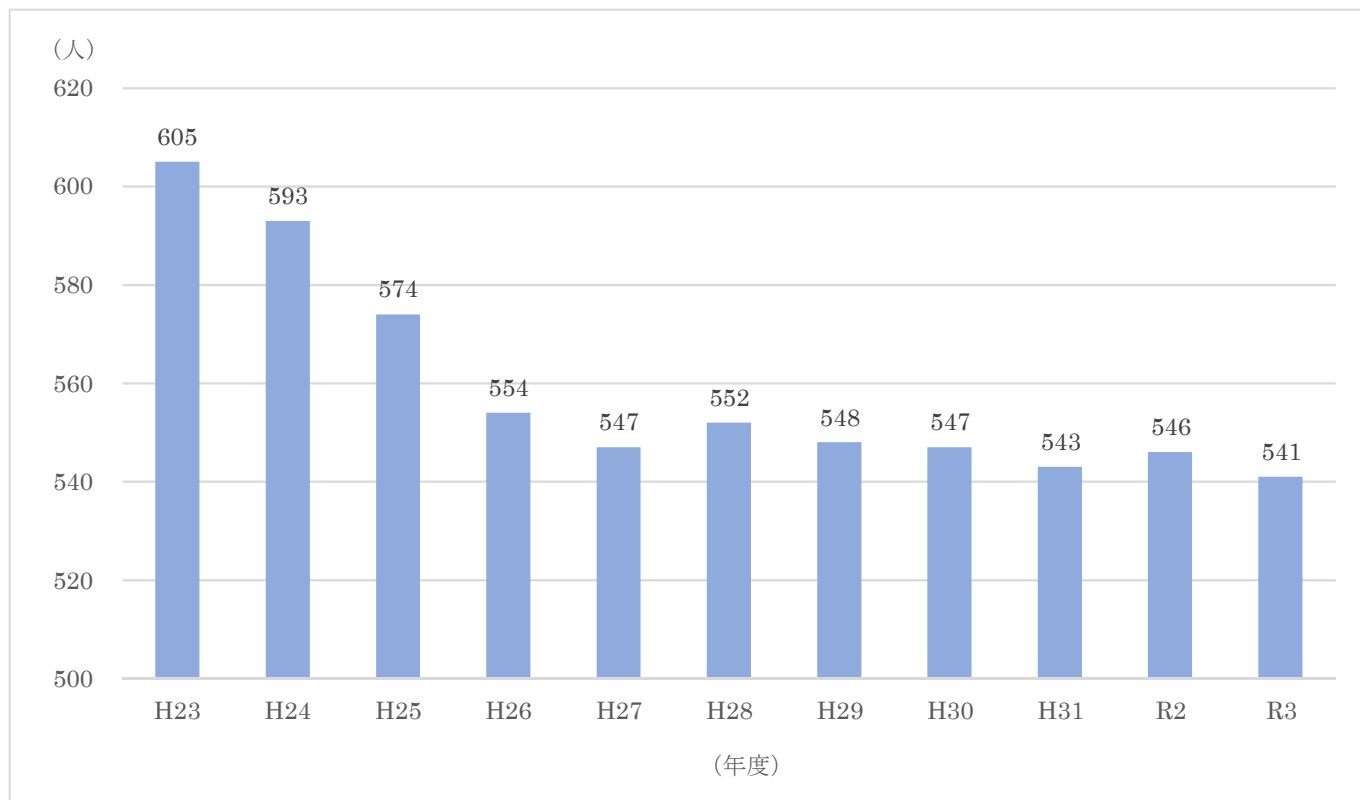
【基金残高の推移】



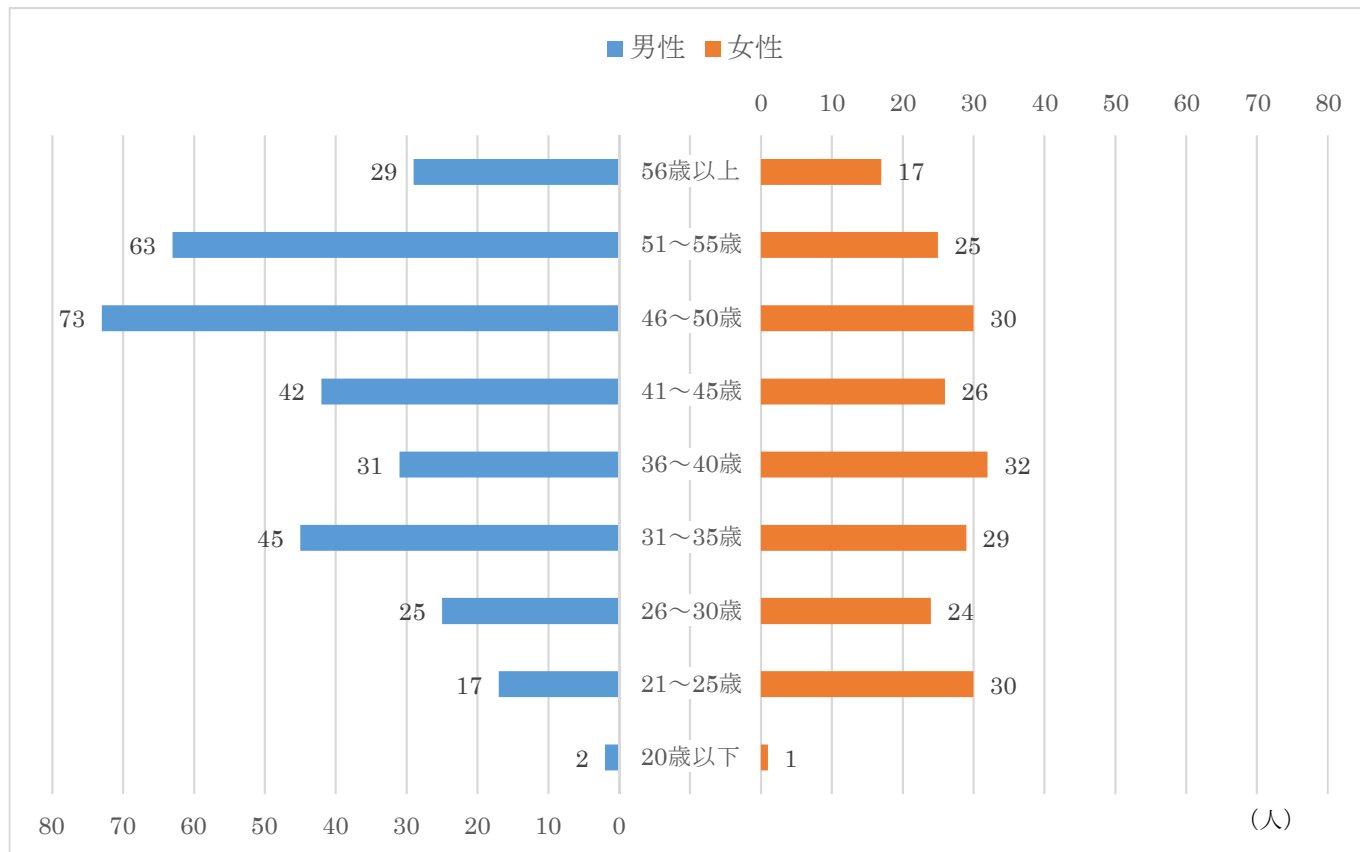
【地方債残高の推移】



【職員数の推移（令和3年4月1日時点）】



【職員分布図（令和3年4月1日現在）】



主な行政改革の取組経過について

◎これまでの経過

平成 17 年 10 月	たつの市政スタート
平成 18 年	「たつの市職員定員適正化計画（平成 17 年 4 月 1 日～平成 27 年 4 月 1 日）」策定 指定管理者制度の導入開始 「たつの市行政改革大綱」策定 「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）」策定
平成 19 年	「第 1 次たつの市総合計画」策定
平成 20 年	「行政改革加速アクションプログラム」策定
平成 21 年	「たつの市外郭団体等に関する行政改革プラン」策定
平成 22 年	「第 2 次たつの市職員定員適正化計画」を策定 「市民の市政診断」実施（たつの市版事業仕分け平成 25 年度まで） 「まちづくり改革プラン（行政改革大綱見直し編）」策定 「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」策定
平成 23 年	「自立のまちづくり事業」開始
平成 24 年	「まちづくり改革プラン実施計画（平成 25～28 年度）」策定
平成 25 年	公共建築物ストックマネジメント計画着手 たつの市みつ町観光開発株式会社 解散 「たつの市外郭団体に関する行政改革プラン（改定）」策定
平成 26 年	国民宿舎 3 荘の抜本改革断行 養護老人ホームたつの荘を民間へ売却
平成 27 年	「たつの市公共建築物再編基本方針」策定 「たつの市職員定員適正化計画（平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 4 月 1 日）」策定 国民宿舎 3 荘の運営移行 国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘 2 荘一体による指定管理方式 国民宿舎新舞子荘を民間へ売却 たつの市土地開発公社 解散 「たつの市まち未来創生戦略」策定 「たつの市人口ビジョン」策定
平成 28 年	「たつの市公共建築物再編基本方針（改定版）」策定 「たつの市公共建築物再編実施計画」策定 「たつの市幼稚園・保育所再編計画」策定 「たつの市まち未来創生戦略アクションプラン」策定
平成 29 年	「第 2 次たつの市総合計画」策定 （行政改革大綱を基本計画の施策として位置づけ） 「たつの市公共施設等総合管理計画」策定 公共施設（新宮歴史民俗資料館、御津歴史資料館）の廃止 補助金の見直し（平成 30 年度から再生可能エネルギー等利用システム設置補助金を廃止）

平成 30 年	「たつの市公共建築物再編実施計画」改定 市民病院経営形態検討委員会の設置、経営形態検討 測量・工事監理業務を一部直営化 補助金の見直し（令和元年度から新規高卒者ふるさと雇用奨励金を廃止、敬老祝金を縮小） 公共施設（揖保幼稚園）を民間こども園へ移管
令和元年	下水道使用料改定（令和元年 10 月以降） 公共施設（揖西南幼稚園）を民間こども園へ移管
令和 2 年	「たつの市職員定員適正化計画（令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 4 月 1 日）」策定 市民病院を地方独立行政法人へ移行 公民館（揖保公民館・揖西公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行 窓口手数料等、市税及び水道料金・下水道使用料のスマホ決済導入
令和 3 年	行政手続き（市へ提出される申請書など）の押印廃止 公民館（神岡公民館・誉田公民館）をコミュニティセンターへ用途変更、指定管理方式に運営移行 国民宿舎赤とんぼ荘の宿泊、休憩業務を休止 公共施設の集約化・複合化（御津総合支所、御津文化センター、御津公民館、御津保健センター及び高齢者ふれあいセンター（梅寿園）の 5 施設を集約）

行政改革推進実施計画の具体的取組項目について

第2次総合計画前期基本計画に掲げた分野別施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、持続可能な自治体経営を着実に推進するため、たつの市行政改革推進実施計画を策定し、10の施策内容に対し、より着実かつ集中的な行財政改革の取り組みを行っています。

具体的な取組項目（13項目）については、次のとおりです。

1 情報公開の推進（施策1 情報公開の推進）

公正で開かれた市政を展開するため、職員研修の実施により、行政情報の適正管理、運用を行っています。また、個人情報などのプライバシー保護について最大限に配慮した上で、広く市民に分かりやすい形での情報提供・公開に努めていきます。

〈行政文書の情報公開の考え方〉

- ・原則として、開示されます。
- ・例外として、条例で規定された不開示情報（特定の個人を識別できる情報等）に該当する場合は、非開示となります。

【令和2年度の取組状況】

- 開示請求 84件
(公文書73件、保有個人情報11件)

2 行政評価による持続可能な自治体（施策2 時代に即した効率的な自治体経営）

本市総合計画前期基本計画の各施策と実施事業の評価を毎年実施し、それぞれ（施策評価、事務事業評価）の評価結果を翌年度予算編成に反映させる取り組みを行っています。

〈評価のポイント〉

- (1) 取組内容の振り返り、現状分析
(各施策でどのような目的で事業が行われたか。5つの視点で事業評価を実施。
①妥当性、②有効性、③効率性、④公平性、⑤持続可能性)
- (2) 施策推進に係る課題の把握
- (3) 今後（翌年度予算）の取組方針の確認（新規事業の立案、事業の改廃等）

➡令和2年度は、新規事業として「スマート自治体推進事業」、「業務デジタル化推進事業」等の立案を行い、令和3年度当初予算に反映させています。

令和3年度についても、評価結果を翌年度予算に反映できるよう取り組んでいきます。

3 健全な財政運営（施策2 時代に即した効率的な自治体経営）

自主財源の確保のため、ふるさと応援寄付金、企業版ふるさと納税（地方応援税制）※において歳入の増加を図りました。

引き続き、経常的経費の削減を図るとともに自主財源の確保においても積極的に取り組み、健全な財政運営に努めます。

【令和2年度の実績状況】

●令和2年度ふるさと応援寄付金

寄附額	208,582千円	（前年度 89,794千円	前年度比232.3%）
寄附件数	14,369件	（前年度 5,275件	前年度比272.4%）

●令和2年度企業版ふるさと納税

寄附額	5,100千円	（前年度 2,700千円	前年度比188.9%）
寄附件数	20社	（前年度 17社	前年度比117.6%）

※企業版ふるさと納税…国が認定した「地域再生計画」（たつの市まち未来創生推進計画（子育て支援プロジェクト））に対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割に相当する額を税額控除する課税の優遇措置制度です。従来の損金算入による軽減効果（約3割）と合わせて、寄附額の約9割の負担軽減（企業の実質負担は約1割）を受けることができます。

4 指定管理者制度の推進（施策3 行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進）

多様化するニーズへ効果的・効率的に対応するため、指定管理者制度を活用した公共施設の管理を推進しています。また、導入施設については、モニタリングの実施により、サービス向上を図っています。

【令和2年度の実績状況】

●指定管理者制度を活用した施設（令和3年4月1日時点）：27施設（前年度25施設）

●令和2年度に新たに指定管理者制度導入を検討し令和3年4月から導入を決定した施設 ①神岡公民館、②誉田公民館、③霞城館

➡公民館についてはコミュニティセンターへ用途変更し、地域づくり活動や地域交流の拠点として、住民が利用しやすい施設としました。

本年度も引き続き、新たに指定管理者制度を導入する施設を検討し、民間活力の活用を推進します。

5 収納率の向上（施策4 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進）

市税、保険料等の公平・公正な課税とともに、収納率向上及び使用料、負担金等受益者への適正負担等の歳入確保に努めるため、市税等の各科目において、目標収納率を設定し、収納率向上に取り組んでいます。（資料④参考資料1 参照）

また、全庁横断的な組織体制による効率的な徴収、滞納整理等を行うため、各収納担当課において、滞納者に関する情報を共有し、統一した対応や迅速な滞納整理事務を推進していきます。

【令和2年度の取組状況】

〈令和2年度目標値を達成している項目〉

17 / 25 項目（現年9 / 13 項目、繰越8 / 12 項目）

〈前年度から収納率が向上している項目〉

16 / 25 項目（現年7 / 13 項目、繰越9 / 12 項目）

〈上記のいずれも達成している項目〉

14 / 25 項目（現年6 / 13 項目、繰越8 / 12 項目）

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の特例制度が設けられました。（R2.2.1～R3.2.1 まで納期限が到来する市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などほぼすべての税目（証紙徴収の方法で納めるものを除く）が対象）

※法人市民税、固定資産税の収納率は目標未達成になっていますが、徴収猶予の影響を除くといずれも目標値を達成しています。

6 扶助費・給付金等の見直し（施策4 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進）

市単独施策の扶助費・給付金等の見直しを検討するため、①障害者福祉金、②敬老祝金等、③高齢者タクシー事業 の3事業を取組項目に掲げています。

（1）障害者福祉金支給事業

- ・令和3年度当初予算額 77,198千円（前年度 78,057千円）
- ・福祉金額 年額9,000円～36,000円（区分、障害程度による）
- ・対象者 約3,200人（療育・障害者手帳交付者 約4,000人）

【事業見直し状況】

- 本市の障害福祉施策について協議する「たつの市障害者等地域自立支援協議会」を設置し、個別給付からサービス等の自立支援充実のための体制構築に向け、検討しています。
- 令和2年度は「福祉に関するアンケート調査」を実施し、障害者福祉金の使いみち、障害者施策についてのニーズ調査を行い、今後の障害者福祉施策の検討をしています。

（2）敬老祝金、100歳以上高齢者等祝金支給事業

- ・令和3年度当初予算額 5,434千円（前年度 5,660千円）
- ・敬老祝金額 88歳 : 10,000円
100歳到達者 : 30,000円
最高齢者（男女各1人）: 10,000円〔1回限り〕
最高齢夫婦（1組） : 10,000円〔1回限り〕
- ・対象者 88歳 : 約442人
100歳到達者 : 約30人

【事業見直し状況】

- 令和元年度に次の祝金額等の見直しを行いました。
 - ・満77歳の廃止（5,000円→廃止）
 - ・100歳到達者（50,000円及び祝品→30,000円）
 - ・100歳を超える高齢者（祝品→廃止）
 - ・最高齢者〔男女各1人〕（10,000円及び祝品→10,000円）〔1回限り〕
 - ・最高齢夫婦〔1組〕（10,000円及び祝品→10,000円）〔1回限り〕

（3）高齢者タクシー事業

- ・令和3年度当初予算額 21,308千円（前年度 15,242千円）
- ・対象者 70歳以上の高齢者を含む65歳以上で構成する世帯で車を所有していない世帯（所得制限あり）約1,600世帯
- ・交付枚数 タクシー券（500円×年間30枚）

【事業見直し状況】

- タクシー券から市民乗り合いタクシー乗車券への交換比率を高めていくことで、経費削減を図っています。交換希望者数及び交換枚数はいずれも前年度比で1.5倍（203人→304人、6,975枚→10,400枚）となっており、増加傾向にあります。

7 前処理場事業の処理経費の削減（施策4 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進）

安定した前処理場経営を目指すため、①不明水の解消による有収率向上、②汚泥含水率の抑制の取組を行うことにより、維持管理コストの削減を図っています。

（1）有収率の向上

〈有収率〔%〕＝有収水量（使用料徴収の対象となる汚水水量）／総汚水処理水量 × 100〉

汚水処理までの過程の中で、汚水管路施設等に不明水（侵入水）が含まれることで、汚水の処理水量は増加しますが、有収水量は変わらないため、有収率が下がるほど維持管理経費は増大するため、処理経費の削減に当たっては、有収率を向上させる取組が必要です。

【令和2年度の取組状況】

- 流量計設置による不明水の監視、管内カメラによる調査を実施。
- 漏水箇所の止水工事、管梁の修繕工事を実施。

➡令和2年度実績値 84.2%（令和2年度目標値84.0%）（前年度比 △6.1%）

（2）汚泥含水率の抑制

〈汚泥含水率〔%〕＝水分量／下水汚泥量 × 100〉

（例：水分90m³、固形物10m³の場合…汚泥含水率90%）

汚泥含水率が高いと、汚泥処理量・運搬料等が増大し、処分費が増大するため、汚泥含水率を抑制させる取組が必要です。

【令和2年度の取組状況】

- 2種類の薬品（凝集剤）の使い分けによる含水率抑制

➡令和2年度実績値 65.6%（令和2年度目標値63.5%）（前年度比 △0.8%）

8 病院事業（市民病院機構）の健全経営（施策4 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進）

たつの市民病院では、今後急速な高齢化の影響等から予想される医療環境の変化に対し、安定的な病院運営を確保するため、令和2年4月から病院運営の自由度が増すことができる「地方独立行政法人」へ経営形態を変更し、地域住民や患者に提供する医療サービス向上と病院経営改善を図り、安定的な病院運営の確立を目指しています。

〈経営状況〉（令和2年度）

- ・ 経常収支 + 214,539千円（前年比 +190,682千円 独法以降経費除く）
経常収支比率 109.3%（令和2事業年度目標値100.6%）
（令和元年度実績 102.0%）
- ・ 医業収支 △49,006千円（前年比 +98,512千円 独法以降経費除く）
医業収支比率 97.5%（令和2事業年度目標値89.9%）
（令和元年度実績 91.4%）

〈令和2年度の経営の特徴〉

- ・ 地方独立行政法人化により迅速な意思決定が可能となり、新型コロナウイルス感染症対応をはじめとした、必要な医療を迅速に提供。
- ・ 入退院支援センターを設置し、他病院との連携強化により、コロナ禍において病床稼働率を維持。（病床稼働率86.3%〔前年比+0.2%〕）
- ・ 新型コロナウイルス感染症のPCR検査等自院実施により外来収益の増加。

〈新型コロナウイルス感染症に対する対応〉（実績はいずれも令和3年3月末現在）

- （1）発熱等診療・検査医療機関〔令和2年2月～（帰国者・接触者外来を含む。）〕
 - ・ PCR検査 2,728件
 - ・ 抗原定量検査 773件
 - ・ 抗原定性検査 197件
- （2）受診・相談センター（令和2年11月～）
 - ・ 相談件数 約612件
- （3）入院協力医療機関（令和2年4月～）
 - ・ 確保病床 3床

〈ワクチン接種〉（R3年事業）

- ・ 基本型接種施設として、医療従事者のワクチン接種の実施 1,133回（6月末）
- ・ 集団接種会場として、高齢者等のワクチン接種を実施 2,997回（6月末）

9 水道事業の健全経営（施策4 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進）

上水道の安定供給に向け、①経営戦略、②アセットマネジメント計画の策定・推進、③近隣事業体との広域的な連携 の取組を行うことにより、効率的な水道事業の運営に努めています。

（1）経営戦略の策定

経営戦略では、将来需要に見合った施設更新をする「投資計画」と必要な財源を計画的かつ適切に確保する「財政計画（収支計画）」が均衡するよう、施設等のサイズダウン、効率的配置等の検討、投資以外の経費に関しても効率化を図ることが求められています。

【令和2年度取組状況】

- 将来、人口減少に伴い使用料収入が減少する一方、管路及び施設等の老朽化に対応するための維持管理費用の増大が見込まれます。現状と将来の見通しを踏まえ、適切な運営を図るため中長期的な経営の基本計画として策定しました。

（2）アセットマネジメント計画の推進

本市では平成28年度にアセットマネジメント（※1）計画を策定し、水道施設の現状確認、浄水施設台帳の整備検討、将来を見据えた施設更新計画の作成を行うこととしています。

【令和2年度取組状況】

- 導入済みの管路システムを利用し、給水区域内の水需要把握し、配水区のブロック化を検討しました。ブロックごとに効率的な施設更新を検討していきます。

〈アセットマネジメントとは〉

水道施設の修繕・更新・耐震化等を、長期的視野に立って更新需要を把握した上で、財源確保を考慮しつつ計画的に行うこと。

（3）近隣事業体との広域的な連携

平成29年度「兵庫県水道事業のあり方懇話会」において、各ブロック単位でハード面、ソフト面の連携方策を検討する旨の提言がありました。

〈水道事業をめぐる主な課題〉

- （1）人口減少に伴う料金収入・水需要の減
- （2）施設老朽化に伴う更新需要の増大
- （3）専門職員の不足

【令和2年度取組状況】

- 提言を踏まえ、本市では兵庫県及び西播磨の8事業体（たつの、赤穂、宍粟、太子、佐用、上郡、西播磨水道企業団、播磨高原広域事務組合）と水道事業の現状と課題、民間手法の研究を行い、広域連携の枠組み等について検討しました。

10 国民宿舎の健全経営（施策4 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進）

国民宿舎については、平成27年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者の持つノウハウを活用した健全経営化を図ってきました。指定管理制度導入後においても、両荘とも利用状況の低迷により、営業利益は指定管理料を収入しても黒字には至っていません。

現在、〔赤とんぼ荘〕は、老朽化が進み耐震基準を満たしていない建物もあることから、現状のまま施設を継続使用することが難しくなり、宿泊・休憩業務を休止しました。

〔志んぐ荘〕は令和6年度まで指定管理期間とし、管理経営を行っています。

【令和2年度の状況】

●新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、両荘とも前年度を大きく下回っています

〔赤とんぼ荘〕

- ・利用人数 18,924人（目標値 65,218人）（前年度実績 31,764人）
- ・営業収支 △57,395千円（目標値△33,970千円）（前年度実績 △36,274千円）

〔志んぐ荘〕

- ・利用人数 21,625人（目標値 65,218人）（前年度実績 46,857人）
- ・営業収支 △140,263千円（目標値△27,513千円）（前年度実績△63,693千円）

※営業収支…「指定管理料収入」、「営業費用に係る管理料」及び「納付金支出」を除く。

➡赤とんぼ荘については、今年度、公募型プロポーザルにより、土地、建物及び備品等を使用貸借により利活用する事業者民間事業者を募集します。

志んぐ荘については、引き続き指定管理者による運営ノウハウを活用し、利用人数・営業収支の改善を図っていきます。

○赤とんぼ荘利活用事業プロポーザル実施スケジュール（予定）

内容	日程
実施要領の配布・参加表明書の提出期間	令和3年7月12日～8月10日
施設見学会及び事業説明会	令和3年8月5日
質問書回答	令和3年8月27日
企画提案書等の提出期間	令和3年8月30日～9月24日
プロポーザル審査	令和3年10月中旬～下旬（予定）
候補者との契約交渉	令和3年11月～（予定）

11 職員の適正配置による機能本位の組織づくり

(施策5 市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり／施策6 市民からの期待に応えることのできる人材の育成)

(1) 職員数の適正な管理

職員定員適正化計画（令和2年3月改定）に基づき、正規職員数を適正に管理するとともに、今後増加見込みの再任用職員について、会計年度任用職員等を含めた職員数を見直し、行政サービスの質向上と行財政運営を図っていきます。

〈職員定員適正化計画の目標値〉

令和7年4月1日現在の職員数 549人（令和3年4月1日の予定職員数548人）
（行政職△4、保育士・教諭等＋12、技能労務職△7 計＋1）

【職員数の状況】

- 正規職員（R2.4.1）546人 ➡（R3.4.1）541人
〔一般行政職員〕（R2.4.1）390人 ➡（R3.4.1）397人
（参考）人口1万人当たり一般行政職員数（R2.4.1）本市：51.13人
類似団体平均：56.71人
- 再任用職員（R2.4.1）34人 ➡（R3.4.1）26人
- 会計年度任用職員の職員数（R2.4.1）424人 ➡（R3.4.1）436人

➡次の手法により、定員適正化計画推進を推進していきます。

- ①組織体制の見直し、②民間活力の導入の推進、③計画的な新規職員採用
- ④新たな任用形態の活用、⑤障害者の雇用、⑥人材育成の推進

(2) 職員のスキルアップ

本市の様々な計画、戦略を着実に実施していくため、「人材育成基本方針」に基づいた研修を計画的に実施し、人材育成を推進していきます。

〈人材育成基本方針において、求められる職員像〉

①「チームたつの」に求められる5つのキーワード

i 積極性、ii 独創性、iii 柔軟性、iv 即時性、v 協調性

②「求められる職員像」

- i 現場主義を徹底し、情熱を持って市民と協働する職員
- ii 柔軟な発想の下、的確かつ迅速に責任を持って行動する職員
- iii たつの市職員としての誇りを持ち、自己啓発に努める向上心のある職員
- iv 高いコスト意識を備え、改善・改革にチャレンジする職員

【令和2年度の研修実績】

- | | | | |
|-----------------------|-----|--------------|------|
| ・内閣府へ派遣 | 1名 | ・兵庫県市町振興課へ派遣 | 1名 |
| ・（公社）ひょうご観光本部へ派遣 | 1名 | ・庁内研修 | 301名 |
| ・リーディングプロジェクト推進研修 | 13名 | ・庁外研修 | 196名 |
| （地域創生アイデアコンテストとの共同実施） | | | |

12 公共施設の適正管理（施策7 公共施設の適正管理）

人口減少し、財政状況が厳しくなる中、施設を現状のまま維持し、更新していくことは将来困難になると考えられるため、施設の維持補修や更新、配置のあり方を検討し、施設の再編を計画的に進めるため、「公共建築物再編実施計画」を策定し、健全で持続可能な施設運営を推進しています。

また、市民ニーズにあった施設の有効活用を目指し、公有財産の利活用についても検討、推進しています。

〈公共建築物の再編期間及び縮減目標〉

- ・平成28年度～令和12年度（15年間）：施設保有量 30%縮減
（※令和2年度（5年間）までに△10%、令和7年度（10年間）までに△20%を目標）

【令和2年度取組状況】

●施設保有量縮減率 △6.3%（目標値：△10%）

※対象施設保有量（延床面積）のうち、小中学校や歴史的建造物が占める割合が多いことから、短期的な目標達成は難しい状況となっており、次期改定時（令和3年度）に向け、今後の保有量縮減率の考え方を検討しています。

●御津総合支所等複合化施設の整備（御津総合支所、御津文化センター、御津公民館、御津保健センター及び高齢者ふれあいセンター（梅寿園）の5施設を集約）

●誉田こども園を誉田幼稚園へ移転し、跡地を多目的広場として活用しました。

13 時代に即した電子自治体の推進

(施策8 ICTの利活用／施策9 電子自治体の推進／施策10 最先端のICT活用)

進化する ICT 技術を様々な分野で活用し、行政サービスの利便性向上と事務効率化が図れるよう、電子化を推進しています。

(1) 電子自治体の推進

①業務効率化の推進

- ・内部文書に電子決裁を活用し、ペーパーレス化を推進しています。
- ・AI-OCR システムによる申請情報入力の半自動化等の試験導入を実施予定です。
- ・今年度7月に、総務省が認定する専門講師を招き、管理職向けおよび実務担当者向けに、将来の人口減少、少子高齢化を見据えたスマート自治体の必要性についての研修を行いました。
- ・移住・定住に関する問い合わせに対応する AI チャットボットの導入を検討しています。

②自治体クラウドの導入

令和元年度から西播磨の自治体と住民情報系システムの自治体クラウド導入に向けた協議を行っていましたが、国がガバメントクラウドを推進することが決定したため、令和7年度までに標準システムの導入を進めます。

〈自治体クラウドとは〉

自治体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組のことで、複数の自治体情報システムの集約化と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの。

〈ガバメントクラウドとは〉

共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス利用環境のこと。地方自治体がガバメントクラウドを利用し、標準仕様に準拠した共通のアプリケーションを選択し利用することで、手続きのワンストップ化によりサービスの向上が図れることや、自治体ごとのセキュリティ対策や運用監視が不要になり、サーバー等のコスト削減につながるため、令和7年度を目標に導入を進めている。

(2) 市民サービスの向上

①行政サービスのオンライン化の推進

本市では、兵庫県と県内市町が共同運営する電子申請システムを利用し、オンライン申請サービスを提供しています。

【電子申請が利用できる手続き】

- ・住民票の写し等の交付申請
- ・住民票記載事項証明書の交付申請
- ・所得証明書交付申請
- ・市、県民税課税証明交付申請 等

計 16 種類



電子申請

※令和3年4月に押印廃止となった申請等で、オンライン化ができるものについては、順次電子申請化を検討していきます。

②オープンデータの推進

- 本市では、公共施設や指定緊急避難所等の14種類のオープンデータを本市ホームページで公開しています。
(地域・年齢別人口、介護サービス事業所一覧等)

〈オープンデータとは〉

国や自治体などが保有する公共データを市民や事業者などが利用しやすいように、二次利用可能なデータで公開すること。



オープンデータ

- 令和2年度はオープンデータを利用した、「市民公開型地理情報システム(たつの市WEBガイド)」を構築し、ごみステーションやハザードマップ等を公開しています。



たつの市WEB
ガイド

③モバイル決済(キャッシュレス決済)の導入

- 窓口手数料等の支払いで、PayPay、LINEPayを使用可能し、窓口での支払い簡素化を図りました。
- 市税及び窓口手数料等の支払いにPayアプリを使ったスマホ決済を導入し、自宅に居ながら納税できるようにすること及び、市民の利便性の向上、事務効率化を図りました。
(PayPay、LINE/LINE Pay、楽天銀行、au PAY、PayB、銀行 Pay(ゆうちょ Pay 等))



スマホ決済アプリを
利用した収納

④マイナンバーカードの利活用

- 令和3年10月(予定)に、従来の図書館貸出カードに加えて、マイナンバーカードに図書貸券機能を付与し、本の貸出を可能とし市民の利便性の向上を図ります。

収納率実績(決算見込み)

資料 参考資料 1

目 標 項 目	基準値		2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R1年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	目標値	R2 達成状況
個人市民税収納率 (現年)	98.66%	目標値	98.67%	98.88%	98.68%	98.69%	98.70%	98.70%	○
		実績値	98.95%	98.91%	99.07%	99.50%			
個人市民税収納率 (繰越)	15.29%	目標値	16.90%	18.51%	20.11%	21.72%	23.33%	23.33%	○
		実績値	26.51%	24.24%	27.97%	33.57%			
法人市民税収納率 (現年)	99.83%	目標値	99.84%	99.85%	99.86%	99.87%	99.88%	99.88%	×
		実績値	99.85%	99.83%	99.90%	99.57% (99.98%)			
法人市民税収納率 (繰越)	16.88%	目標値	18.49%	20.10%	21.70%	23.31%	24.92%	24.92%	○
		実績値	71.09%	17.03%	21.30%	26.82%			
軽自動車税収納率 (現年)	98.06%	目標値	98.14%	98.22%	98.31%	98.39%	98.47%	98.47%	○
		実績値	98.11%	98.65%	98.71%	99.23%			
軽自動車税収納率 (繰越)	20.79%	目標値	22.40%	24.01%	25.61%	27.22%	28.83%	28.83%	○
		実績値	28.97%	27.15%	28.50%	30.87%			
固定資産税収納率 (現年)	97.97%	目標値	98.12%	98.26%	98.41%	98.55%	98.70%	98.70%	×
		実績値	98.43%	98.60%	98.76%	96.67% (99.15%)			
固定資産税収納率 (繰越)	12.73%	目標値	14.34%	15.95%	17.55%	19.16%	20.77%	20.77%	○
		実績値	20.99%	19.19%	20.91%	24.63%			
国民健康保険税収納率(現年)	93.71%	目標値	93.80%	93.88%	93.97%	94.06%	94.15%	94.15%	○
		実績値	94.83%	94.20%	94.80%	96.53%			
国民健康保険税収納率(繰越)	11.40%	目標値	12.29%	13.17%	14.06%	14.94%	15.83%	15.83%	○
		実績値	15.37%	15.18%	20.62%	25.84%			
介護保険料収納率 (現年)	89.13%	目標値	90.00%	89.13%	89.66%	90.00%	89.16%	90.00% (計画3年目)	○
		実績値	90.39%	92.11%	91.56%	93.66%			
介護保険料収納率 (繰越)	15.76%	目標値	15.84%	15.92%	16.00%	16.08%	16.16%	16.16%	○
		実績値	13.79%	13.62%	14.72%	17.72%			
利用者負担額(保育料)収納率(現年)	99.23%	目標値	99.29%	99.29%	99.29%	99.35%	99.35%	99.35%	○
		実績値	99.61%	99.55%	99.64%	100%			
利用者負担額(保育料)収納率(過年)	58.00%	目標値	59.00%	59.00%	59.00%	60.00%	60.00%	60.00%	○
		実績値	59.26%	50.66%	45.69%	76.42%			
住宅使用料収納率 (現年)	94.19%	目標値	94.30%	94.42%	94.53%	94.64%	94.74%	94.74%	○
		実績値	94.55%	96.39%	97.20%	96.53%			
住宅使用料収納率 (過年)	26.50%	目標値	26.50%	26.50%	26.50%	26.50%	26.50%	26.50%	×
		実績値	28.80%	29.32%	21.02%	18.08%			
住宅貸付金収納率 (現年)	38.69%	目標値	39.69%	40.69%	41.69%	42.69%	43.69%	43.69%	×
		実績値	4.85%	0%	0%	0%			
住宅貸付金収納率 (過年)	1.02%	目標値	1.04%	1.06%	1.08%	1.10%	1.12%	1.12%	×
		実績値	0.94%	0.94%	0.81%	0.61%			
下水道使用料収納率【下水】(現年)	98.69%	目標値	98.73%	98.77%	98.81%	98.85%	98.89%	98.89%	×
		実績値	98.95%	98.56%	86.30% (98.23%)	98.74%			
下水道使用料収納率【下水】(過年)	30.72%	目標値	30.72%	30.72%	30.72%	30.72%	30.72%	30.72%	○
		実績値	24.89%	25.89%	32.70%	32.92%			
下水道使用料収納率【前処理】(現年)	97.57%	目標値	97.86%	98.14%	98.43%	98.71%	99.00%	99.00%	○
		実績値	98.90%	99.39%	92.29% (99.59%)	99.51%			
下水道使用料収納率【前処理】(過年)	7.44%	目標値	7.95%	8.46%	8.98%	9.49%	10.00%	10.00%	×
		実績値	2.63%	3.54%	4.71%	6.63%			
下水道受益者負担金	99.32%	目標値	99.46%	99.59%	99.73%	99.86%	100.00%	100.00%	○
		実績値	100%	100%	100%	100%			
水道料金収納率 (現年)	98.20%	目標値	98.26%	98.32%	98.38%	98.44%	98.50%	98.50%	○
		実績値	98.66%	98.74%	98.68%	98.72%			
水道料金収納率 (過年)	27.37%	目標値	27.37%	27.37%	27.37%	27.37%	27.37%	27.37%	×
		実績値	19.01%	17.60%	18.42%	16.55%			

行政改革推進実施計画（H 2 9 ～ R 3 ） 進捗状況等一覧表

たつの市では、平成１８年に策定（平成２２年に見直し編策定）した行政改革の基本的な方針を示した行政改革大綱を推進するため、平成２８年度までに「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）」（平成１８年策定）、「行政改革加速アクションプログラム」（平成２０年策定）、「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」（平成２２年策定）、「まちづくり改革プラン実施計画」（平成２４年策定）と具体的に取り組むべき課題を実施計画により見直してきました。

平成２９年度からは、従来、別に策定・運用していた「行政改革大綱」について、施策推進と行政改革の双方の整合性を図り、併せて着実な自治体経営を推進するため、第２次たつの市総合計画の基本計画で施策として位置づけ、一体的な運用を図ることとしました。

本実施計画においては、第２次たつの市総合計画で掲げるまちの将来像『みんなで創る 快適実感都市「たつの」』の実現を目指し、前計画の「まちづくり改革プラン実施計画」の６７の具体的取組項目から、より着実かつ集中的に取り組む、継続すべき項目に見直した実施計画とし、項目の達成状況を年次ごとに確認・評価していくことで、着実に行財政改革を推進します。

- 取組項目 １３項目 ※別紙「資料①参考資料P1」参照
- 取組事業 ２３事業（評価事業数３３事業）
- 取組期間 平成２９年度～令和３年度（第２次たつの市総合計画前期基本計画と整合）
- 検証方法 P D C A サイクルに基づき年度ごとに実施

※Ａ判定：取組実績はＲ２年次計画と同等以上、かつ目標値以上の進捗の場合　Ｂ判定：取組実績はＲ２年次計画と同等、かつ目標値がある場合は目標値の８割以上の達成の場合　Ｃ判定：「Ｂ」判定未満の進捗の場合							
取組項目	取組計画	取組事業	Ｒ２年次計画	取組内容・実績の概要、達成率の根拠	Ｒ２評価	Ｒ３年次計画	担当課
①情報公開の推進	情報公開による開かれた市政を推進する。個人情報保護の徹底に努める。	情報公開の推進	○課長級への昇任者を対象に情報公開制度の説明会などを実施し、個人の権利利益を保護しつつ市民への説明責任を十分に果たせるよう、情報公開に関する知識習得を全庁的に図る。 ○情報公開コーナーへ行政資料を引き続き配置、更新し、市民へ行政情報を提供する。	○各総合支所の情報公開担当者、課長級への昇任者等を対象に情報公開制度の説明会を開催した。 ○個人の権利利益の保護を目的とした個人情報の適切な取扱いについて説明を行った。 審査請求 ０件 開示請求（公文書） 73件 （保有個人情報） 11件	B	○課長級への昇任者を対象に情報公開制度の説明会などを実施し、個人の権利利益を保護しつつ市民への説明責任を十分に果たせるよう、情報公開に関する知識習得を全庁的に図る。 ○情報公開コーナーへ行政資料を引き続き配置、更新し、市民へ行政情報を提供する。	情報推進課
②行政評価による持続可能な自治体経営	各種施策や事務事業について施策評価及び事務事業評価を行い、評価結果を適切に反映させる。	施策評価	○翌年度予算編成へ結びつく施策評価を実施する。 ○施策推進、職員の事務軽減を図るため、まち未来創生戦略、行政改革推進実施計画及び定住自立圏共生ビジョンとも連動した施策評価を実施する。	○第２次総合計画における５０の施策を進捗管理するため、事務事業評価の結果と施策評価の結果が連動した行政評価や補助金評価を行った。 ○昨年度に続き、施策評価及び事務事業評価の作業シートを一本化し、担当課ヒアリングにより施策推進に係る課題等を共有し、評価結果を翌年度予算へ反映させるため協議を行い、新規事業の立案（スマート自治体推進事業、業務デジタル化推進事業等）を行った。	B	○翌年度予算編成へ反映させられるよう施策評価を実施する。 ○施策推進、職員の事務軽減を図るため、まち未来創生戦略、行政改革推進実施計画及び定住自立圏共生ビジョンとも連動した施策評価を実施する。	企画課
		事務事業評価	○事務事業評価シートの作成及びヒアリングの実施により、翌年度の予算編成に反映させる。	○事務事業評価シートの作成及びヒアリングを実施し、評価シートを踏まえて予算査定を実施した。 ○評価シートを用い予算査定を行ったが、効果は限定的であった。	B	○事務事業評価シートの作成及びヒアリングを実施し、翌年度の予算編成に反映させる。	企画課
③健全な財政運営	コスト意識の徹底と費用対効果の検証を行い、徹底した改善・見直しを図ることにより、経常的な経費の節減に努める。	経常的経費の節減	○補助費、扶助費の見直しを図る。	○既存の補助金等の見直しを行い、また、新規の補助金については精査の上、必要性の判断を行い、予算編成に反映した。	C	○補助費等については、引き続き費用対効果を検証し、取捨選択に努めることで補助費を節減する。	財政課

※A判定：取組実績はR 2年次計画と同等以上、かつ目標値以上の進捗の場合　B判定：取組実績はR 2年次計画と同等、かつ目標値がある場合は目標値の8割以上の達成の場合　C判定：「B」判定未満の進捗の場合							
取組項目	取組計画	取組事業	R 2年次計画	取組内容・実績の概要、達成率の根拠	R 2評価	R 3年次計画	担当課
④指定管理者制度の推進	指定期間満了となる施設を更新する。新たに指定管理者制度を導入する施設を検討する。 また、導入施設について、運営状況をモニタリングする。	指定管理者制度の推進	○指定期間満了となる施設について、指定管理者の更新手続きを行う。（対象20施設） ○新たに指定管理者制度を導入する施設を検討する。（対象4施設）	○指定期間満了となる施設について、指定管理者の選定手続きを行った。（19施設） ○新たに、指定管理者の選定を行った。（3施設） ○選定手続きを行った施設については、指定管理料の積算（賃金改定に対応等）を見直した。	B	○指定期間満了となる施設について、指定管理者の選定手続きを行う。（対象2施設：道の駅しんぐう、本竜野駅観光交流施設） ○上記1施設（道の駅しんぐう）について指定管理者の意向を踏まえ指定期間の延長について検討を行う。 ○新たに指定管理者制度を導入する施設を検討する	契約課
		モニタリングの実施	○指定管理者制度を導入している施設について、効率的かつ効果的な施設運営を行うため、モニタリングを実施する。また、モニタリング結果を検証し、サービスの向上に繋げる。	○指定管理者制度を導入している施設について、担当課、指定管理者によるモニタリングを実施、検証し、指定管理者が改善事項等に対応するよう指導させた。 ○モニタリングの実施にあたっては、指定管理に係る協定書等に応じて適正な管理運営が行われているか確認するよう、担当課に指導した。	B	○指定管理者制度を導入している施設について、効率的かつ効果的な施設運営を行うため、モニタリングを実施する。 ○モニタリング結果を検証し、サービスの向上に繋げる。	契約課
⑤収納率の向上 ※別紙「資料①参考資料P2」参照	全庁横断的な組織体制での徴収、催告、法的滞納整理及び法的手段による収納率の向上を図る。	滞納整理事務効率化の推進	○滞納整理事務の効率化の推進を図るため、令和元年度末に取りまとめた滞納者に関する情報共有の運用について、公債権所管課間において適切に実施する。	○公債権所管課間において、年度当初に「保有個人情報利用目的以外の利用承認処理書」を提出の上、「滞納処分に係る実態調査」にて照会し、情報共有について適切な運用を行った。（納税課、国保医療年金課、高年福祉課、幼児教育課、下水道管理課、下水道施設課） ○債権所管課等が保有する情報で、滞納整理につながる新たな有益情報がある場合、どのように情報共有するかが課題である。	B	○滞納整理事務の効率化の推進を図るため、滞納者に関する情報共有の運用について、公債権所管課間において、適切に実施する。	納税課とりまとめ
		収納率の向上（市税）	○徴収強化月間（年4回） ○滞納処分の強化（現年分の早期催告（電話催告・文書・訪問）、差押えの強化、高額滞納者の滞納整理） ○滞納管理の徹底（分納履行管理の徹底、時効管理の徹底） ○自主納付の推進（口座振替の推進、定期徴収の廃止）	○徴収強化月間（年4回　一斉催告実施）の実施 ○差押え実施（債権等162件、不動産12件） ○高額滞納者の滞納整理、市県民税（特別徴収）の早期滞納整理 ○定期徴収の廃止 ○不動産公売（1回） ○現年滞納分の早期催告の実施 ○普通自動車所有調査等の強化 ○徴収員の臨戸訪問・電話催告の強化 ○財産調査（預金、生命保険、給与等）の徹底 ○口座振替の推進、収納チャンネルの充実 【R2年度収納率】 個人市民税（現年）　99.50%　＜達成：100.8%＞ 個人市民税（繰越）　33.57%　＜達成：154.6%＞ 法人市民税（現年）　99.57%　＜未達成：99.7%＞ 法人市民税（繰越）　26.82%　＜達成：115.1%＞ 軽自動車税（現年）　99.23%　＜達成：108.5%＞ 軽自動車税（繰越）　30.87%　＜達成：113.4%＞ 固定資産税（現年）　96.67%　＜未達成：98.1%＞ 固定資産税（繰越）　24.63%　＜達成：128.6%＞ 国民健康保険税（現年）96.53%　＜達成：102.6%＞ 国民健康保険税（繰越）25.84%　＜達成：173.0%＞ ※新型コロナウイルスの影響による徴収猶予で、法人市民税、固定資産税で未達成となっているが、その影響を除くと、目標達成となる。 法人市民税（現年）　99.98%　＜達成：100.11%＞ 固定資産税（現年）　99.15%　＜達成：100.61%＞	A	○更なる早期完納を目指すため、徴収員の臨戸訪問・電話催告を強化し、催告時期の見直しを行う。 ○滞納管理の徹底（分納履行管理の徹底、時効管理、相続案件の整理） ○滞納処分の強化（現年分の早期催告（電話・文書催告、臨戸訪問）、差押えの強化） ○高額滞納者の滞納整理 ○適切な執行停止の実施	納税課

※A判定：取組実績はR 2 年次計画と同等以上、かつ目標値以上の進捗の場合　B判定：取組実績はR 2 年次計画と同等、かつ目標値がある場合は目標値の8割以上の達成の場合　C判定：「B」判定未満の進捗の場合							
取組項目	取組計画	取組事業	R 2 年次計画	取組内容・実績の概要、達成率の根拠	R 2 評価	R 3 年次計画	担当課
	全庁横断的な組織体制での徴収、催告、法的滞納整理及び法的手段による収納率の向上を図る。	収納率の向上（介護保険料）	○早期の電話勧奨又は文書催告により、保険料に対する説明を行い納付への理解を促す。 ○担当地区制による夜間訪問等による納付催告を実施し、収納率の向上に努める。	○現年度分、滞納繰越分とも定めた目標値以上の実績を達成できた。 【R 2 年度収納率】 介護保険料（現年）　93.66%　＜達成：104.07%＞ 介護保険料（繰越）　17.72%　＜達成：110.20%＞	A	○早期の電話勧奨又は文書催告により、保険料に対する説明を行い納付への理解を促すとともに、職員の訪問による納付催告を実施し、収納率の向上に取り組む。 ○前述の従来手段に加え、スマートフォン決済アプリの導入等、収納率の向上につながる手段を検討する。	高年福祉課
		収納率の向上（利用者負担額〔保育料〕）	○毎月、納期限翌月の20日に滞納世帯へ保育所・こども園から督促状を交付し、さらに翌々月に催告書を送付し、納付意識の改善を図る。 ○児童手当の支給月である6・10・2月に利用者負担額（保育料）への充当を実施する。 ○定期的に電話催告及び夜間訪問催告を実施し、徴収の強化、児童手当による納付検討を行う。 ○生活困窮等により納付できないまたは納付見込みのない滞納者については、不能欠損処分を実施する。	○納付が見込めない滞納者に対して、差押えを執行し、収納率を向上させた。 【R 2 年度収納率】 利用者負担額（現年）　100%　＜達成：100.65%＞ 利用者負担額（過年）　76.42%　＜達成：127.37%＞	A	○毎月、納期限翌月の20日に滞納世帯へ保育所・こども園から督促状を交付し、さらに翌々月に催告書を送付し、納付意識の改善を図る。 ○児童手当の支給月である6・10・2月に利用者負担額（保育料）への充当を実施する。 ○定期的に電話催告及び夜間訪問催告を実施し、徴収の強化、児童手当による納付検討を行う。 ○納付の見込めない滞納者については、財産調査を行うとともに、差押えを検討する。	幼児教育課
		収納率の向上（住宅使用料）	○入居者及び連帯保証人への催告の徹底、明渡訴訟等法的手段の積極的な活用に取り組み、次の目標達成に努める。 ・現年度賦課分の収納率を毎年0.12%上昇 ・滞納繰越分の収納率を平成28年度実績並に維持	○随時滞納者への電話連絡や臨戸訪問を実施した。 ○滞納者の生活状況を聞き取りしながら、滞納金額が減少するようきめ細かな納付相談に努めた。 ○入居時の説明では納付誓約の確実な履行について説明した。 【R 2 年度収納率】 住宅使用料（現年）　96.53%　＜達成：102%＞ 住宅使用料（過年）　18.08%　＜未達成：68.2%＞	B	○入居者及び連帯保証人への催告の徹底、明渡訴訟等法的手段の積極的な活用に取り組み、次の目標達成に努める。 ・現年度賦課分の収納率を毎年0.12%上昇 ・滞納繰越分の収納率を平成28年度実績並に維持	都市計画課
		収納率の向上（住宅貸付金）	○貸付時から長期間が経過し、借受人当事者の減少が顕著であるため、債務者の現況調査（生存、死亡、居所現況、相続関係等）を引き続き実施する。 ○庁内の関係課と連携し、私債権の不納欠損について実施検討する。	○債務者の現況調査を行い、貸付台帳の更新を行った。 ○住宅貸付金の回収が可能な債務者の内、1名完済した。 【R 2 年度収納率】 住宅貸付金（現年）　0%　＜未達成：0%＞ 住宅貸付金（過年）　0.61%　＜未達成：55.5%＞	C	○貸付時から長期間が経過し、借受人当事者の減少が顕著であるため、債務者の現況調査（生存、死亡、居所現況、相続関係等）を引き続き実施する。	人権推進課
		収納率の向上（下水道使用料「下水」）	○上水道課の給水停止に随行するとともに、上水道課と連携した戸別訪問による徴収を実施する。 ○滞納整理を視野に入れた銀行預金口座の調査を行い、差押えを実施する。	○戸別訪問は上水道課と情報共有し実施することができた。 ○令和2年度においてはコロナ禍を配慮して上水道課の給水停止は実施されなかった。 ○預金調査や差し押さえまでは踏み切れなかった。交付要求を3件実施した。 【R 2 年度収納率】 下水道使用料（現年）98.74%　＜未達成：99.9%＞ 下水道使用料（過年）32.92%　＜達成：107.2%＞	B	○上水道課の給水停止に随行するとともに、上水道課と連携した戸別訪問による徴収を実施し自主財源の確保を図る。 ○滞納整理を視野に入れた銀行預金口座の調査を行い、差押えを実施する。	下水道管理課

※A判定：取組実績はR 2年次計画と同等以上、かつ目標値以上の進捗の場合　B判定：取組実績はR 2年次計画と同等、かつ目標値がある場合は目標値の8割以上の達成の場合　C判定：「B」判定未満の進捗の場合							
取組項目	取組計画	取組事業	R 2年次計画	取組内容・実績の概要、達成率の根拠	R 2評価	R 3年次計画	担当課
⑤収納率の向上 ※別紙「資料①参考資料P2」参照	全庁横断的な組織体制での徴収、催告、法的滞納整理及び法的手段による収納率の向上を図る。	収納率の向上（下水道使用料「前処理」）	○戸別訪問による催告を徹底するとともに、法的手段を積極的に活用し、目標達成に努める。 ・現年の収納率を毎年0.286%上昇 ・過年の収納率を毎年0.512%上昇	○交付要求　1件 ○不動産差押　1件 【R 2年度収納率】 下水道使用料（現年）　99.51%　＜達成：100.8%＞ 下水道使用料（過年）　　6.63%　＜未達成：69.9%＞	B	○戸別訪問による催告の徹底をするとともに、法的手段の積極的な活用をし、次の目標達成を図る。 ・現年の収納率を毎年0．　2　8　6　%上昇 ・過年の収納率を毎年0．　5　1　2　%上昇	下水道施設課
		収納率の向上（下水道受益者負担金）	○現年度分については徴収率100%を堅持しつつ、過年度滞納額については戸別訪問による徴収により自主財源の確保を図る。 ○滞納整理を視野に入れた銀行預金口座の調査を行い、差押えを実施する。	○現年度分については未納者への早期催告を実施し徴収率100%を堅持することができた。 ○過年度滞納額について定期的に戸別訪問や文書催告を実施したが、預金調査や差押さえまでには至らなかった。 【R 2年度下水道受益者負担金収納率】 下水道受益者負担金　100%　＜達成：100.1%＞	B	○現年度分については徴収率100%を堅持する。 ○過年度滞納額のうち納付がある者については引き続き戸別訪問等により徴収する。 ○納付がない者については生活状況の把握や預貯金調査を実施し滞納処分を検討する。	下水道管理課
		収納率の向上（水道）	○滞納者への給水停止の活用。 ○徴収員の訪問による納付交渉の機会を増やし、納付意識の改善を図る。 ○滞納者の生活状況を鑑み、適切な滞納整理を実施する。	○大口滞納者への定期的な訪問と徴収が継続的に実施できた。 ○新規対象者への催告書送付（年3回実施、1,743件送付） ○衛生環境の維持、全国的な猛暑、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑み、誓約不履行者及び新規対象者に対する給水停止処分の執行を中止とした。 ○新型コロナウイルス感染拡大による給水停止処分の執行が出来なかったことから、一部の大口滞納者からの納付回数が減少した。 【R 2年度収納率】 水道料金（現年）　98.72%　＜達成：100.3%＞ 水道料金（過年）　16.55%　＜未達成：60.5%＞	B	○滞納者への給水停止を実施する。 ○徴収員の訪問による納付交渉の機会を増やし、納付意識の改善を図る。 ○滞納者の生活状況を鑑み、適切な滞納整理を実施する。	上水道課
		債権管理条例（※1）の制定	○関係課と連携し、債権管理条例の制定に向けた事例・制度研究を実施する。	○他市町の制定状況を確認し、債権管理条例の制定に向けた事例・制度研究した。	C	○関係課と連携し、債権管理について滞納整理の方針について検討していく。	財政課
※1「債権管理条例」 債権（市税や保険料のように公法上の原因により生じる債権「公債権」と、水道料金など私法上の原因により生じる債権「私債権」）の発生から消滅までの手続きや処分の基準を明確にし、							

※A判定：取組実績はR 2 年次計画と同等以上、かつ目標値以上の進捗の場合　B判定：取組実績はR 2 年次計画と同等、かつ目標値がある場合は目標値の 8 割以上の達成の場合　C判定：「B」判定未満の進捗の場合							
取組項目	取組計画	取組事業	R 2 年次計画	取組内容・実績の概要、達成率の根拠	R 2 評価	R 3 年次計画	担当課
⑥扶助費・給付金等の見直し	市単独施策の扶助費・給付金等の制度の見直しを検討する。	障害者福祉金の見直し検討	○障害者福祉金の見直しに当たり、本市の障害福祉施策について協議する「たつの市障害者等地域自立支援協議会」において障害福祉施策について協議を行い、障害福祉サービスの適正な提供と質の向上に努める。 ○地域生活支援拠点の整備を行い、地域で安心して暮らせる仕組みを整えることに注力する。	○「福祉に関するアンケート調査」を実施し、障害者福祉金の使いみち、障害者が望む障害者施策についてニーズ調査を行った。また、障害者施策検討の場である自立支援協議会を3 回開催した。 ○整備を進めた地域生活支援拠点においては、地域の障害福祉サービス事業所の役割分担による「面的整備」により拠点機能とし、福祉サービスを通じた体験の場の確保を行うこととなった。	B	○今後の障害者福祉施策の検討を行う。 ○障害者等地域自立支援協議会では、「障害者の自己決定を促すこと」、「障害者の地域生活を支える体制について検討すること」という意見が出ており、代替施策についてもこの意見に沿って検討する。	地域福祉課
		敬老祝金の見直し検討	○88歳の方へ敬老祝金支給 ○高齢化に伴い、今後、対象者の増加が予測されるため、対象年齢の見直しできるか検討	○R 1 年度から7 7 歳の敬老祝金を廃止したが、R 2 年度はH 3 0 年度と比較すると減額となっているため、まだ対象年齢を見直す時期ではないと判断した。	B	○88歳の方へ敬老祝金支給 ○本市の高齢化の状況を踏まえて事業のあり方について検討する。	高年福祉課
		高齢者タクシー事業の見直し検討	○窓口での案内や通知、出前講座等を通して更なる周知を図り、現状の市民乗り合いタクシー乗車券への交換比率を更に高めていくことで経費の削減を図る。 ○タクシー券利用申請書配布時に交換申請書も配布し、タクシー利用券申請者全員に周知を行う。	○タクシー券配布時に交換案内を添付したり、広報での周知を積極的に行うことで、交換券の利用実績が対前年度1.4倍（4,921, 枚→6,832枚）に増加している。 ○交換希望者も対前年度比1.5倍（203人→304人）、交換枚数が対前年度比1.5倍（6,975枚→10,400枚）と同様に増えている。	A	○現状の交換比率を更に高めていくことで経費の削減を図る。 ○窓口での案内や通知、出前講座等を通して更なる周知を図り、市民乗り合いタクシー乗車券への交換を進めていく。 ○令和4 年度分のタクシー券利用申請書配布時に交換申請書も各戸配布し、タクシー利用券申請者全員に周知を行う。	高年福祉課
⑦前処理場事業の処理経費の削減	前処理場処理経費の削減を図り、安定した前処理場経営を目指す。	不明水削減による有収率向上	○不明水の解消を徹底し、目標年次の有収率を84.0%とし、処理コスト削減に取り組む。	○流量計（26基）による不明水の監視 ○チラシによる啓発 ○管内カメラによる調査、不明水調査（8月、1月） ○漏水箇所の止水工事（井上）、管渠の修繕工事（井上） 【R 2 年度有収率】 84.2%　＜達成：100.2%＞	A	○不明水の解消を徹底し、目標年次の有収率を84.0%とし、処理コスト削減に取り組む。 ○漏水調査（目視・管内カメラ調査）の継続 ○流量計の設置個所の検討	下水道施設課
		汚泥含水率の抑制による維持管理コストの削減	○薬品の使い分けにより、汚泥平均含水率63.5%を目指す。	○2種類の凝集剤を使い分けながら、含水率を下げるための努力をしているが、目標に2.1%及ばなかった。（前年比0.8%上昇） ○汚泥の性質が変化してきており、薬剤の効果だけでは対応が難しくなっている。 【R 2 年度含水率】 65.6%　＜未達成：96.8%＞	C	○運転方法の見直し及び高分子凝集剤の選定 ○ストックマネジメント計画により、施設の更新を行う。	下水道施設課
⑧病院事業の健全経営	中期目標及び中期計画に基づき、組織一体となって経営改革に取り組む。	病院改革プランの推進	○業務実績を適正に評価するための基準作成 ○法人事務局との有機的な連絡体制の整備	○評価委員会を年2回実施し、評価委員の意見を踏まえ評価実施要領・評価ガイドラインを作成した。 ○法人事務局と月1回の連絡会を実施し、有機的な連絡体制を構築した。 【R 2 実績値】 経常収支比率　109.3%　＜達成：108.6%＞ 医業収支比率　　97.5%　＜達成：108.5%＞	A	○評価委員会の意見を踏まえ、評価実施要領・評価ガイドラインに基づき、適正な年度評価を実施する。	企画課
			※「経常収支比率」…医業費用、医業外費用に対する医業収益、医業外収益の割合を表し、通常の病院活動による収益状況を示す指標（経常収益/経常費用×100） ※「医業収支比率」…病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の				

※A判定：取組実績はR 2年次計画と同等以上、かつ目標値以上の進捗の場合　B判定：取組実績はR 2年次計画と同等、かつ目標値がある場合は目標値の8割以上の達成の場合　C判定：「B」判定未満の進捗の場合							
取組項目	取組計画	取組事業	R 2年次計画	取組内容・実績の概要、達成率の根拠	R 2評価	R 3年次計画	担当課
⑨水道事業の健全経営	アセットマネジメントの実施や広域的な連携の推進による効率的な水道事業の実施	安定供給に向けた体制づくり	○水道ビジョン及び経営戦略で算出した数値に基づき、老朽管更新に向けての財源の確保及び更なるコスト削減・施設の整備に取り組む。	○計画的・効率的かつ効果的な施設更新を進めていくとともに、適切な経費の削減・収益の見通しに基づいた財政計画に裏打ちされた経営戦略を策定した。	B	○計画的・効率的かつ効果的な施設更新を進めていくとともに、適切な経費の削減・収益の見通しに基づいた経営戦略により、維持可能な運営を行う。	上水道課
		アセットマネジメント	○配管システムにより現状確認し、施設の統廃合及び更新計画を作成し実施すると共に、より効率的な管理運営を検討する。	○既に導入している管路システムを利用し、現状における給水区域内の水需要を把握し、配水区のブロック化を検討した。	B	○管路システム更新及び施設台帳システム導入により現状確認し、施設の統廃合及び更新計画を作成するとともに、より効率的な管理運営を検討する。	上水道課
		水道事業の広域化の検討	○引き続き、平成29年度に報告された兵庫県「水道事業のあり方懇話会」での中間報告を基に西播磨の8事業体（たつの、赤穂、宍粟、太子、佐用、上郡、西播磨水道企業団、播磨高原広域事務組合）において広域連携の枠組み等について検討する。	○西播磨ブロック協議会や近隣市町間における広域連携協議を行った。	B	○兵庫県水道事業のあり方に関する懇話会報告書の提言に基づき、兵庫県水道連携事業実施計画策定に係る取組方策やその課題等の洗い出しに取り組む。	上水道課
⑩国民宿舎の健全経営	指定管理者が策定している経営事業計画に基づき、経営健全化を図る。	経営状況の確認	○民間事業者の有するノウハウを活用し、収支改善を進める。	○指定管理者からの月次報告、年次報告を確認。年度の間、年度末に指定管理者の業務評価を行なった。 ○国民宿舎の経営状況を確認し、適宜指導を行った。 【R 2 赤とんぼ荘実績値】 利用人数　18,924人 営業収支　△57,395千円　＜未達成：59.18%＞ 【R 2 志んぐ荘実績値】 利用人数　21,625人 営業収支　△140,263千円　＜未達成：26.38%＞	C	○喫茶業務のみを市直営にて運営する赤とんぼ荘については、売上、収益の増加に向けた取り組みを図るべく、従事職員による創意工夫を促すとともに、運営状況について常時確認する。 ○指定管理者による運営を継続している志んぐ荘については民間事業者の有する運営ノウハウを活用し、収支改善に努める。	商工振興課
		経営戦略の策定	○年度末に指定管理期間が満了する赤とんぼ荘の次期指定管理者を募集する。 ○本年度末までに公営企業の経営戦略を策定する必要があることから、国民宿舎事業経営戦略を策定する。	○赤とんぼ荘の次期指定管理者の募集については応募者がなく、再募集でも応募が見込まれないことから、 <u>令和3年3月末における宿泊・休憩業務の休止</u> を決定した。 ○令和3年4月以降は当分の間、施設の維持管理を兼ねて喫茶業務のみを運営する方針を決定した。 ○今後の赤とんぼ荘利活用について検討するための検討委員会を2月に設置した。 ○経営戦略については、総務省の通知に従い3月末に策定、市ホームページにおいて公開している。	B	○宿泊・休憩業務を休止している赤とんぼ荘について、令和3年度中に公募型プロポーザルにより、土地、建物及び備品等を使用貸借により利活用する事業者を募集する。	商工振興課

※A判定：取組実績はR 2 年次計画と同等以上、かつ目標値以上の進捗の場合 B判定：取組実績はR 2 年次計画と同等、かつ目標値がある場合は目標値の8 割以上の達成の場合 C判定：「B」判定未満の進捗の場合							
取組項目	取組計画	取組事業	R 2 年次計画	取組内容・実績の概要、達成率の根拠	R 2 評価	R 3 年次計画	担当課
⑪職員の適正配置による機能本位の組織づくり	職員定員適正化計画に基づき、正規職員の適正な職員数の管理を図るとともに、今後増加見込みの再任用職員について、嘱託職員、臨時職員を含めた職員数の見直しを図る。 人材育成基本方針に基づいた研修を計画的に実施する。	職員数の適正な管理	○新たな職員定員適正化計画に基づく職員数管理（採用・配置） ○会計年度任用職員の採用・配置及び制度設計（人事評価等）	○職員定員適正化計画に基づく職員数を概ね採用・配置した。 【R 2（4.1）職員数実績】 正規職員 546人（一般行政職員390人） 人口1万人当たり職員数（一般行政職員数） たつの市：51.13人 類似団体平均56.71人(R2.4.1) 再任用職員・会計年度任用職員の総職員数 458人 【R 3（4.1）職員数実績】 正規職員 541人（一般行政職員397人） 再任用職員・会計年度任用職員の総職員数 462人	A	○職員定員適正化計画に基づく職員数管理（採用・配置）を行う。 ○会計年度任用職員の管理（採用・配置）を行う。	総務課
		職員のスキルアップ	○「人材育成基本方針」に基づく研修実施により計画的な職員の育成を図る。 ○政策立案型研修（リーディングプロジェクト） ○他市町合同研修（定住自立圏域等） ○カフェテリア型研修、階層別研修の実施	○リーディングプロジェクト推進研修は企画課の地域創生アイデアコンテストとの共同実施とした。 ○ハラスメント防止研修等の各種研修を実施したが、他市町との合同研修を中止する等、様々な研修が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた。 【R 2 研修実績】 ・リーディングプロジェクト推進研修 13名（地域創生アイデアコンテストとの共同実施） ・内閣府派遣職員 1名 ・兵庫県市町振興課派遣職員 1名 ・（公社）ひょうご観光本部派遣職員 1名 ・庁内研修 301名 ・庁外研修 196名	B	○「人材育成基本方針」に基づく研修実施により計画的な職員の育成を図る。 ○政策立案型研修（リーディングプロジェクト推進研修等）の充実 ○他市町合同研修（定住自立圏域等）の実施 ○カフェテリア型研修への積極的な職員派遣、階層別研修の実施	総務課
⑫公共施設の適正管理	たつの市公共建築物再編実施計画に基づく進捗管理を実施する。	公共建築物再編実施計画の進捗管理	○たつの市公共建築物再編実施計画について、進捗管理を行う。 ○縮減率の考え方（方針）を検討し、新たな縮減率の方針を令和3年度の見直しに反映するよう調整する。 ○公有財産利活用の検討について、公有財産利活用整理・検討シートにより施設所管課と協議を行う。	○公有財産利活用検討委員会を開催し、利活用方針を決定した。 ○旧仙正乳児保育園・仙正教育集会所・仙正老人憩いの家跡地について地元自治会に対し、無償で貸付を行った。 ○誉田こども園を誉田幼稚園へ移転し、誉田こども園（旧保育所）跡地を多目的広場として活用した。 ○御津総合支所等複合化施設の整備を行った。（御津総合支所、御津文化センター、御津公民館、御津保健センター及び高齢者ふれあいセンター（梅寿園）の5施設を集約して複合化） 【R 2 実績値】 公共建築物の保有量縮減率（総延床面積の縮減） 6.3%（目標10%）	C	○たつの市公共建造物再編実施計画について、改定を行い、縮減目標の再設定を行う。 ○縮減率の考え方（方針）について、縮減不可建築物を除外するなど、厳密な方法で算出するとともに、縮減金額と既存目標値との詳細な検討を行う。 ○越部幼稚園跡地について、行政財産目的外利用として、市が必要とする「障害児通所支援事業」等使用者の公募を行う。 ○縮減不可建築物について、民間譲渡を検討し、建築物の縮減に努める。	契約課

※A判定：取組実績はR 2 年次計画と同等以上、かつ目標値以上の進捗の場合 B判定：取組実績はR 2 年次計画と同等、かつ目標値がある場合は目標値の8 割以上の達成の場合 C判定：「B」判定未満の進捗の場合							
取組項目	取組計画	取組事業	R 2 年次計画	取組内容・実績の概要、達成率の根拠	R 2 評価	R 3 年次計画	担当課
⑬時代に即した電子自治体の推進	進化するICTを活用し、市民にとってより便利で、質の高い行政サービスの提供ができる環境整備を図る。また、市政業務の効率化、省力化及び迅速化を図る。	電子自治体の推進	○新庁舎及び既存庁舎において、仮移転及び本移転後に支障なく業務が行えるよう、電算室の移転や業務に応じたネットワーク設定を行い、システムの安全性を高めるためクラウド化の一層の推進を図る。 ○ICT業務継続計画（初動版）を現状に即して改定する。 ○内部情報システムについては、情報の共有化を図り、業務の効率化、簡素化、モバイル端末等を活用したペーパーレス化をより一層推進していくため、各機能の紹介、使用説明、マニュアルの作成など積極的な活用に向けて取り組む。 ○昨年度立ち上げた西播磨自治体クラウド検討会において、システム選定や費用など、導入した場合の効果について本格的に検討を進める。	○庁舎建設について、大きなトラブル無く電算室の移転が完了できた。 ○内部情報システムは、グループウェアの活用方法を情報化リーダー会議で説明するだけでなく、全職員を対象とした説明会をオンラインでも参加可能な形で実施した。 ○「AIやRPA、Officeソフト（Excel等）を活用した事務改善の実施」は、各課からの要望を受け、即時対応や予算要求の協議等を行い、R3に議事録作成支援システムによる会議録音声のデータ化、AI-OCR システムによる申請情報入力の手自動化等の試験導入を行うことになった。 ○自治体クラウドについては、国の方針に基づき、標準システムの導入について検討を進めることとし、西播磨自治体クラウド検討会での調査研究は終了した。	B	○ICT業務継続計画（初動版）は、庁舎建設に伴い、現状に即した見直しを行う。 ○内部情報システムは、情報の共有化、業務の効率化、簡素化、ペーパーレス化をより一層推進していくため、各機能の紹介や説明など継続して取り組む ○各課に導入したタブレット端末は、積極的な活用に向け、新たな利活用や庁内のペーパーレス会議の拡大等を図る。 ○自治体DX推進計画の実施に向け、デジタル化促進の内容を全職員に周知するための説明会を開催するとともに、AI・RPAによる業務改善について、地域アドバイザーによる意見を踏まえ、情報化リーダー会議での検討や電算化計画検討委員会による協議を行う。 ○AI-OCR システムによる申請情報入力の手自動化等の試験導入を行う。 ○移住・定住に関する問い合わせに対応するAIチャットボットの導入検討	情報推進課
		市民サービスの向上	○行政サービスのオンライン化及び電子化の拡大に向けた取り組みについては、マイナポータル及び電子申請の活用について、担当課に協力を依頼するほか、職員研修会などを通じて広く啓発していく。 ○マイナンバーカードの独自利用についても、新たな独自利用について引き続き調査研究を行う。	○電子申請の活用については、情報化リーダー研修でのPRのほか、電子申請の説明会をオンラインで実施した。 ○マイナンバーカードの独自利用は、近隣市町でも実施している図書館貸出カードのマイナンバーカード利用を提案し、図書館で進めることとなった。 ○官民データ活用推進については、電子自治体推進協議会のオープンデータWGに参加し、県下全域で検討を進めるとともに、政府推奨データセットを市ホームページで公開した。		○行政手続のオンライン化の拡大に向けた取り組みについては、マイナポータル及び電子申請の活用を担当課に協力依頼するほか、職員研修などを通じて広く啓発していく。 ○兵庫県電子申請共同運営システムによる電子申請については、押印廃止に伴い全庁的な電子申請の拡大を図るため、事務電算化計画検討委員会を立ち上げ協議していく。 ○マイナンバーカードの独自利用については、新たな独自利用に向け調査研究を継続していく。 ○オープンデータについては、市民公開型地理情報システムの活用を各課に呼びかけ、オープンデータ化が可能なものを順次公開していく。 ○ICTによる新たな行政サービスの実施については、他市町の導入事例やシステム業者の開発状況など広く情報を収集し、最先端技術の活用について引き続き調査研究していく。	情報推進課

評価	A	B	C
項目数	8	19	6

行財政改革の推進（行政改革大綱）

基本方針

簡素で効率的・効果的な行政運営の確立に向け、不断の行財政改革に取り組むとともに、施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、持続可能な自治体経営を着実に推進します。

これまでの取組

- 行政評価（施策評価及び事務事業評価）を実施し、次年度以降の予算編成への反映に努めているほか、行政改革推進実施計画に基づき、PDCAサイクルにより施策を検証し、行財政改革の着実な実行に取り組んでいます。
- 施設管理について、民間委託や指定管理者制度の導入により、業務の効率化や行政サービスの質の向上に努めています。
- 今後の行政サービスについて、市民が意見・提言できる場を設け、施策・事務事業に反映させる取組を行っています。
- 持続可能な行政サービスを維持するため、下水道使用料の改定や市民病院を地方独立行政法人へ移行しました。

これからの課題

- 人口減少及び少子高齢化の進行等により、これまで以上に厳しい財政状況が見込まれることから、歳入に見合った歳出構造を大原則に優先順位に基づいた選択と集中により、健全財政を堅持した上で、質の高い行政サービスの提供に取り組んでいく必要があります。
- 国民宿舎「赤とんぼ荘」について、今後のあり方を検討する必要があります。
- 公共施設の管理運営について民間委託や指定管理者制度等を導入し業務の効率化や行政サービスの質の向上を図る必要があります。また、未利用公有財産について民間等への売却・貸付による有効活用に取り組む必要があります。
- 合併の特例期間終了等による財源の減少、義務的経費等の経常経費の増加による財政の硬直化に留意し、持続可能な財政運営を図るべく、自主財源の確保や経常経費削減の行財政改革に取り組む必要があります。

施策の内容

（１）時代に適合した効率的な自治体経営

【担当課：企画課、財政課、契約課、関係課】

- 各種施策や事務事業について、PDCAサイクルに基づき、事務事業の必要性、効率性、有効性を行政評価（施策評価及び事務事業評価）により判断し、時代に的確に対応できる質の高い行政経営を推進します。

- 多様な行政ニーズに対し、限られた経営資源の最適な配分や質の高い行政サービスの提供に取り組むとともに、市民理解のもと、受益者負担の適正化による持続可能な行政経営のあり方を検討します。
- 地域資源や民間活力を活用し、適切な担い手による行政サービスの提供を推進するとともに、民間活力を導入している行政サービスについては、より効果的な手法を検討します。

（２）行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進

【担当課：契約課】

- 地域資源や民間活力を活用し、地域や民間に任すべきことは任すことを基本に、より適切な担い手による行政サービスの実施を推進します。
- 既に民間活力を導入している行政サービスについて、S I BやP F Sなどより効果的な手法を検討します。

（３）中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進

【担当課：納税課、市税課、企画課、財政課、契約課、関係課】

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率を分かりやすく公表し、市民の理解と信頼性を確保します。
- 今後の人口、財政状況を踏まえ、施設の適正配置や長寿命化、有効活用を検討した上で、公共施設マネジメントを推進し、未利用財産は、個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。
- 市税、保険料等の公平・公正な課税とともに、収納率向上及び使用料、負担金等受益者への適正負担等の歳入確保に努めます。
- 地方公会計制度を活用し、資産・債務の適切な管理に努めます。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民に 期待すること



- 行政サービスに係る市民の適正な負担について考えましょう。
- 財政状況や行政経営を評価し、積極的に意見・提言しましょう。

団体・事業者等に 期待すること



- 民間活動の推進に協力しましょう。
- 様々な機会を通じて行政経営に参加・参画しましょう。

視点	No.	総合計画の 施策	施策内容	具体的取組項目	個別取組事業	担当課	前計画 No.	総合計画（前期） 施策	総合計画（前期） 施策内容	前計画 具体的取組項目	前計画 個別取組事業
行政サービスの向上	1	施策41 連携・協働のまちづくり	○広報・広聴の充実	戦略的広報の推進	SNS等を活用した市政情報の発信	広報秘書課	1	施策43 市民参加のまちづくり	○情報公開の推進	情報公開の推進	情報公開の推進
	2		○情報公開の推進	情報公開の推進	情報公開の推進	情報推進課					
	3	施策45 簡素で効率的な組織づくりと人材育成	○市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり	職員の適正配置による機能本位の組織づくり	職員数の適正管理	総務課	11	施策47 簡素で効率的な組織づくりと人材育成	○市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり ○市民からの期待に応えることのできる人材の育成	職員の適正配置による機能本位の組織づくり	職員数の適正管理 職員のスキルアップ
	4		○市民からの期待に応えることのできる人材の育成と働きやすい職場づくり	人材育成・働き方改革の推進	職員のスキルアップ						
	5	施策47 情報化の推進	○行政運営の効率化に向けたデジタル化の推進	時代に即したスマート自治体の推進	デジタル化の推進 デジタル化のメリットを享受できる市民サービスの提供 マイナンバーカードの普及・活用促進	情報推進課 関係課 情報推進課 市民課	13	施策49 情報化の推進	○ＩＣＴの利活用 ○電子自治体の推進 ○最先端のＩＣＴ活用	時代に即した電子自治体の推進	電子自治体の推進 市民サービスの向上
持続可能な行政の推進	6	施策44 行財政改革の推進（行政改革大綱）	○時代に即した効率的な自治体経営	行政評価による持続可能な自治体	施策評価	企画課 財政課	2	施策46 行政改革の推進	○中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進	行政評価による持続可能な自治体	施策評価 事務事業評価
	7				事務事業評価						
	8			受益者負担の適正化	使用料・手数料の見直し	企画課 財政課 関係課					
	9		○中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進	効果的な官民連携の推進	効果的な官民連携の推進（指定管理者制度、PPP、PFI、SIB、PFS）	契約課 施設所管課	4			指定管理者制度の推進	指定管理者制度の推進 モニタリングの実施
	10			市民病院機構の健全経営	評価委員会の効率的な運営	企画課	8			市民病院機構の健全経営	評価委員会の効率的な運営
	11			水道事業の健全経営	安定供給に向けた体制づくり	上水道課	9			水道事業の健全経営	安定供給に向けた体制づくり 水道事業の広域化の検討
					施設整備計画の策定・推進（アセットマネジメント）						
	12		下水道事業の健全経営	不明水削減による有収率向上	下水道管理課 下水道施設課	7	前処理場事業の処理経費の削減			前処理場事業の維持管理経費の削減	
				汚泥含水率の抑制による維持管理コストの削減							
	13		国民宿舎の健全経営	民間のノウハウを生かした経営改善	商工振興課	10	国民宿舎の健全経営			経営状況の確認 経営戦略の策定	
		赤とんぼ荘の利活用の検討（民間活力の導入）									
13	施策46 公共施設の適正管理と活用	○公共施設の適正管理	公共施設の適正管理	公共建築物再編実施計画の進捗管理	契約課	12	施策48 公共施設の適正管理と整備	○公共施設の適正管理	公共施設の適正管理	公共建築物再編実施計画の進捗管理	
歳入・歳出の管理	14	施策44 行財政改革の推進（行政改革大綱）	○時代に即した効率的な自治体経営	効率的・効果的な行財政運営	経常的経費の抑制	財政課	3	施策46 行政改革の推進	○中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進	健全な財政運営	経常的経費の抑制
	15		○中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進	収納率の向上	収納率の向上	納税課 人権推進課 高年福祉課 都市計画課 上水道課 下水道管理課 下水道施設課 幼児教育課	5			収納率の向上	滞納整理事務効率化の推進 収納率の向上 債権管理条例の制定化
					滞納整理事務効率化及び債権者の適切な管理の推進						
	16	扶助費・給付金等の見直し	高年齢者・障害者福祉事業の見直し検討	地域福祉課 高年福祉課 地域包括支援課	6	扶助費・給付金等の見直し	障害者福祉金の見直し検討 敬老祝金の見直し検討 高齢者タクシー事業の見直し検討				
児童福祉事業の見直し検討								児童福祉課			

たつの市行政改革推進実施計画
(H 2 9 年度～R 3 年度)

たつの市

平成 29 年 4 月

はじめに

平成17年10月1日に龍野市・新宮町・揖保川町・御津町が合併し、たつの市政が誕生しました。平成27年には市制10周年を迎え、「住みたくなるまち 住み続けたいまち たつの」の実現に向け、これまでの「調和の10年」から「挑戦の10年」へと新たなステージに転換しています。

また、たつの市では、平成18年に策定（平成22年に見直し編策定）した行政改革の基本的な方針を示した行政改革大綱に基づき、具体的に取り組むべき課題を実施計画により見直しを図り、社会環境が大きく変わる中においても健全な行政運営を推進してきました。

しかしながら、昨今、地域におけるさまざまな社会的課題に加え、少子高齢化の進行も含めた社会経済情勢を背景に、市民ニーズは多様化・高度化しています。市の財政は非常に厳しく、市税等の増収は期待できないため、国・県の財源に頼らざるを得ない状況です。地方交付税においても合併特例期間（合併算定替）が段階的移行により終了し、平成33年度からは一本算定となり減収が見込まれるなか、行政サービスの質の向上と将来にわたり持続可能で健全な行財政運営のための財政基盤の確立が求められています。

このような状況においても、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を効率的・効果的に活用し、市民満足度の向上、地域の活性化による「住み続けたい、住んでよかった」と実感できる「ふるさとたつの」であり続けるために、経費削減の行財政改革だけではない施策展開による自治体経営に取り組む必要があります。

そこで、従来は「行政改革大綱」を「総合計画」とは別に策定・運用していましたが、施策推進と行政改革の双方の整合性を図り、併せて着実な自治体経営を推進するため、第2次たつの市総合計画の基本計画で掲げる施策として位置づけ、一体的な運用を図ることとしました。

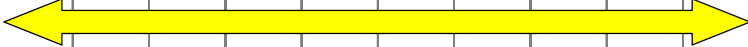
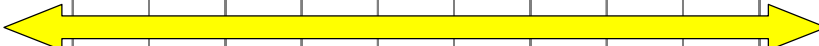
本計画の策定においては、第2次たつの市総合計画で掲げるまちの将来像『みんなで創る 快適実感都市「たつの」』の実現を目指し、前計画のまちづくり改革プラン実施計画の67の具体的取組項目から、より着実かつ集中的に取り組み、継続すべき項目に見直した実施計画とすることで、不断の行政改革を推進するものとします。

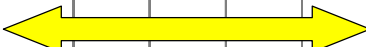
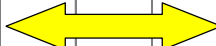
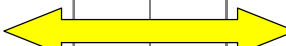
これまでの取組

平成18年に策定（平成22年に見直し編策定）した本市における行政改革の基本的な方針を示した行政改革大綱を推進するため、平成28年度までに「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）」（平成18年策定）、「行政改革加速アクションプログラム」（平成20年策定）、「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」（平成22年策定）、「まちづくり改革プラン実施計画」（平成24年策定）と具体的に取り組むべき課題を実施計画により見直してきました。

その間、経費削減を主とした行政改革から脱却し、自立、市民との協働・参画・連携をするべく「たつの市版行政改革－自立のまちづくり」の実現に向け取り組んできました。

行政改革大綱・実施計画の変遷

		策定年月	計画期間										
			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
行政 改革 大綱	たつの市行政改革大綱	H18.11											
	まちづくり改革プラン （行政改革大綱見直し編）	H22.10											

		策定年月	計画期間										
			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実施 計画	たつの市行政改革実施計画 （集中改革プラン）	H18.11											
	行政改革 加速アクションプログラム	H20.11											
	行政改革・実施計画 （加速アクションプログラム） 見直し編	H22.10											
	まちづくり改革プラン実施計画 （平成25～28年度）	H24.11											

《主な行政改革の取組経過》

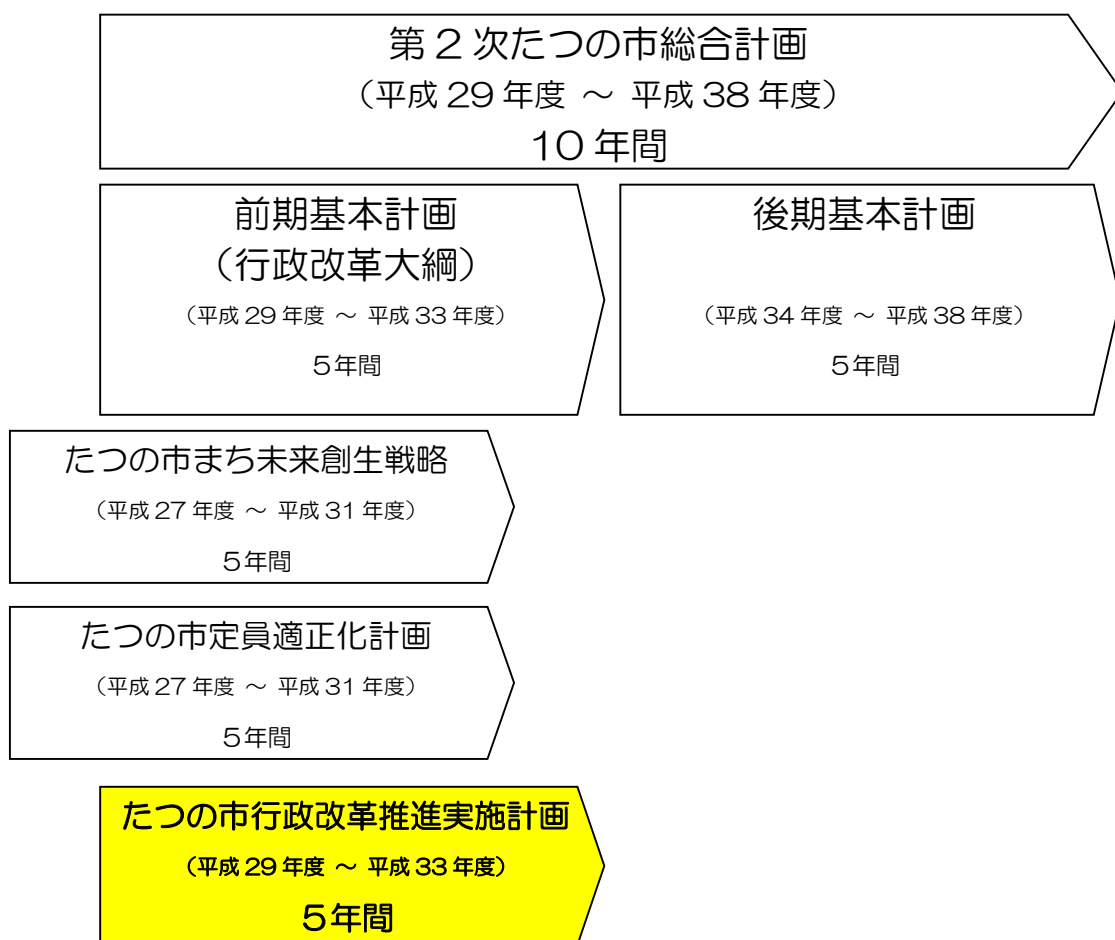
平成 17 年 10 月	たつの市政スタート
平成 18 年	「たつの市職員定員適正化計画（平成 17 年 4 月 1～平成 27 年 4 月 1 日）」策定 指定管理者制度の導入開始 「たつの市行政改革大綱」策定 「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）」策定
平成 19 年	「第 1 次たつの市総合計画」策定
平成 20 年	「行政改革加速アクションプログラム」策定
平成 21 年	「たつの市外郭団体等に関する行政改革プラン」策定
平成 22 年	「第 2 次たつの市職員定員適正化計画」を策定 「市民の市政診断」実施（たつの市版事業仕分け平成 25 年度まで） 「まちづくり改革プラン（行政改革大綱見直し編）」策定 「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」策定
平成 23 年	「自立のまちづくり事業」開始
平成 24 年	「まちづくり改革プラン実施計画（平成 25～28 年度）」策定
平成 25 年	公共建築物ストックマネジメント計画着手 たつの市みつ町観光開発株式会社 解散 「たつの市外郭団体に関する行政改革プラン（改定）」策定
平成 26 年	国民宿舎 3 荘の抜本改革断行 養護老人ホームたつの荘を民間へ売却
平成 27 年	「たつの市公共建築物再編基本方針」策定 「たつの市職員定員適正化計画（平成 27 年 4 月 1～平成 32 年 4 月 1 日）」策定 国民宿舎 3 荘の運営移行 国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘 2 荘一体による指定管理方式 国民宿舎新舞子荘を民間へ売却 認定こども園 3 園（西栗栖・新宮・揖西中こども園）開設 たつの市土地開発公社 解散 「たつの市まち未来創生戦略」策定 「たつの市人口ビジョン」策定
平成 28 年	「たつの市公共建築物再編基本方針（改定版）」策定 「たつの市公共建築物再編実施計画」策定 「たつの市幼稚園・保育所再編計画」策定 「たつの市まち未来創生戦略アクションプラン」策定
平成 29 年	「第 2 次たつの市総合計画」策定 （行政改革大綱を基本計画の施策として位置づけ） 「たつの市公共施設等総合管理計画」策定

取組期間

取組期間は、第2次たつの市総合計画の基本計画と整合し、平成33年度までの5年間とします。

ただし、社会経済情勢の変化等に応じて、必要な時点で見直すものとします。

また、推進に当たっては、市長を本部長とする「たつの市行財政改革推進本部」において進行管理を行うとともに、市民参画の「たつの市行財政改革推進委員会」の意見や助言をいただきます。なお、その状況は、市ホームページ等を通じて公表します。



行政改革重点施策内容～第2次たつの市総合計画前期基本計画から～

次に掲げる10の施策内容をもって、基本計画に掲げた分野別施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、持続可能な自治体経営を着実に推進し、市民の期待に最大限応えるための効率的・効果的な組織として市役所を機能強化します。

1. 情報公開の推進

- 公正で開かれた市政を展開するため、行政情報を適切に管理し、個人の権利や利益の保護に配慮しつつ、市政情報を公開するなど、情報公開制度の充実と適切な運用に努めます。

2. 時代に即した効率的な自治体経営

- 各種施策や事務事業について、PDCAサイクルの考えに基づき、事務事業の必要性、効率性、有効性を行政評価（施策評価及び事務事業評価）により判断し、時代に的確に対応できる質の高い行政経営を推進します。

3. 行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進

- 地域資源や民間活力を活用し、地域や民間に任すべきことは任すことを基本に、より適切な担い手による行政サービスの実施を推進します。
- 既に民間活力を導入している行政サービスについて、より効果的な手法を検討します。

4. 中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率を分かりやすく公表し、市民の理解と信頼性を確保します。
- 地方公会計を整備し、資産・債務の適切な管理を推進します。
- 未利用財産は、個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。
- 市税、保険料等の公平・公正な課税とともに、収納率向上及び使用料、負担金等受益者への適正負担等の歳入確保に努めます。

5. 市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり

- 刻々と移り変わる行政課題及び市民ニーズへの対応や市の重要施策の実現に当たり、適切な対応と迅速な意思決定、行政サービスの質的向上の観点から簡素で効率的・効果的な組織機構になるよう見直していきます。
- 職員適正化計画に基づき、業務量に見合う必要人数を確保するとともに、少数精鋭の組織体制を確立し、行政サービスの質的向上に努めていきます。また、類似団体との比較等検証を行いつつ、業務量に応じた職員配置、組織の新陳代謝、将来の組織を支える人材の計画的採用及び適材適所の人員配置の観点から計画的かつ適正な定員管理を行います。

6. 市民からの期待に応えることのできる人材の育成

- 人材育成基本方針に基づき、資質向上や職務意欲の高揚を図るため、カフェテリア型研修、専門研修、階層別研修、派遣研修等の多様な研修機会を提供し、職員としての使命と責任を自覚し情熱を持って業務に取り組むことのできる職員の育成に努めます。また、再任用制度を運用することにより、これまで培ってきた経験や能力の積極的な活用を図ります。

7. 公共施設の適正管理

- 公共建築物については、施設の統廃合や複合化を推進し、人口規模にあった施設保有量の維持と市民ニーズにあった施設の有効的な活用を図ります。
- インフラについては、施設の維持と安全性の確保のため、施設の長寿命化等を図ります。
- 公共施設の整備や維持管理を計画的に効率よく行い、健全で持続可能な施設運営を推進します。

8. ICTの利活用

- 進化するICTを様々な分野で活用し、行政サービスの利便性の向上と地域の活性化を図ります。
- 防災・教育・医療・福祉・観光・コミュニティなど、市民のだれもがICTの恩恵を享受できる環境の整備に努めます。
- 行政情報のオープンデータ化に関する取組を推進します。
- 地域活動に関わる様々なビッグデータを市の施策の立案のために積極的に活用し、更に新たな産業の創出に資するため、民間事業者への非識別加工情報の提供を検討します。

9. 電子自治体の推進

- 更なる行政サービスのオンライン化を推進し、市民の利便性の向上と事務の効率化を図るとともに、市政事務の電子化を拡大し、省力化・迅速化を進めます。
- GIS（地理情報システム）を活用し、防災・福祉・観光など、市民にとってより付加価値を持った事業展開を図ります。

10. 最先端のICT活用

- クラウド化の推進など最先端のICTを活用した電子自治体を目指します。

取組項目の体系

総合計画 前期基本計画 施策	施策内容	No.	具体的取組項目	個別取組事業	前 計 画 No.	担当課
施策43 市民参加の まちづくり	1. 情報公開の推進	1	情報公開の推進	情報公開の推進	62	情報推進課
施策46 行政改革の 推進	2. 時代に即した効率的 な自治体経営	2	行政評価による持続 可能な自治体	施策評価 事務事業評価	26	企画課 財政課
		3	健全な財政運営	経常的経費の抑制	31	財政課
	3. 行政の責任領域の見 直しによる効率的な 行財政運営の推進	4	指定管理者制度の推 進	指定管理者制度の推進 モニタリングの実施	3	契約課 施設所管課
	4. 中長期的ビジョンに よる健全な財政運営 の推進	5	収納率の向上	滞納整理事務効率化の推進 収納率の向上 債権管理条例の制定化	44 45 48 49 50 51 52 53	市税課 納税課 人権推進課 高年福祉課 子育て支援課 都市計画課 下水道課 前処理場対策課 水道事業所 財政課
		6	扶助費・給付金等の 見直し	障害者福祉金の見直し検討 敬老祝金の見直し検討 高齢者タクシー事業の見直し検 討	34	地域福祉課 高年福祉課
		7	前処理場事業の処理 経費の削減	前処理場事業の維持管理経費 の削減	39	前処理場対策課
		8	病院事業の健全経営	病院改革プランの推進	40	市民病院
		9	水道事業の健全経営	安定供給に向けた体制づくり 水道事業の広域化の検討	41	水道事業所
		10	国民宿舎の健全経営	経営状況の確認 経営戦略の策定	42	商工振興課
	5. 市民ニーズに的確に 対応した機能本位の 組織づくり 6. 市民からの期待に応 えることのできる人 材の育成	11	職員の適正配置によ る機能本位の組織づ くり	職員数の適正管理 職員のスキルアップ	54 55 56 58	総務課
施策48 公共施設の適 正管理と整備	7. 公共施設の適正管理	12	公共施設の適正管理	公共建築物再編実施計画の進 捗管理	27	契約課
施策49 情報化の推進	8. I C Tの利活用 9. 電子自治体の推進 10. 最先端の I C T活用	13	時代に即した電子自 治体の推進	電子自治体の推進 市民サービスの向上	61 63 64 65	情報推進課 関係課

推進体制

行政改革を着実に推進するため、たつの市経営戦略会議と行財政改革推進本部において進行管理を行い、計画の実効性を確保します。また、推進本部の下に、行政改革推進フォローアップ委員会を組織し、取組内容の検討や更なる調査研究に努めます。

さらに、各種団体の推薦による学識経験者や公募委員で構成するたつの市行財政改革推進委員会において、取組報告を行うとともに、様々な意見を聴取し、計画に反映させます。

